

泉大津市 公園整備 マスタープラン



令和元年7月
泉大津市

泉大津市公園整備マスターplan

令和元年7月

泉 大 津 市

泉大津市公園整備マスタープラン

目 次

背景と目的	1
第1章 基本的事項の整理	2
1－1. 位置付け	2
1－2. 対象とする公園	3
1－3. 公園の機能	4
1－4. 公園整備マスタープランの構成	6
1－5. 公園整備マスタープランの策定経緯	7
第2章 現状と課題	8
2－1. 人口特性	8
2－2. 整備状況・配置状況	10
2－3. 施設状況	13
2－4. 利用状況	15
2－5. 市民ニーズ	18
2－6. 課題	24
第3章 基本理念、基本方針	25
3－1. 基本理念	25
3－2. 基本方針	26
第4章 都市計画公園の見直し方針	27
第5章 公園整備方針	29
5－1. 基本的な考え方	29
5－2. 各公園の必要性および機能の見直しの検討	32
5－3. 公園整備方針（地域別方針）	45
第6章 具体化方策	62
6－1. 大きな公園の方針	62
6－2. 小規模公園の方針	73
6－3. 整備スケジュールおよび概算費用	73

背景と目的

本市では、市内の公園や緑地（以下「公園」という。）のうち5割以上が開設から30年以上経過しており、施設の老朽化や台風などによる樹木の倒木被害など様々な問題が生じていることから、公園の適切な維持管理を続けていくことが困難な状況となっております。また、人口減少や少子高齢化の進展や、厳しい財政状況が続いていることから、今後の適切な公園の再整備や維持管理のあり方を示すため、今般、泉大津市公園整備マスタープラン（以下公園整備マスタープランという。）を策定したものです。

市では次世代へつなぐ豊かで快適な住環境づくりに向けた取り組みを進め、特に、泉大津で育つ子どもたちが子どもらしく、のびのびと遊べる環境づくりを目指しており、公園は、それを担う場所として、重要な役割が求められています。

現在、市内には約90箇所の大小様々な公園があり、これらの公園を活用して、特色ある公園、市内外から来たくなる公園づくりを進めることで、子どもたちをはじめ、市民が豊かで快適に暮らせるまちの実現を目指すことが重要と考えています。

アンケート等の調査結果では、公園に対する市民の満足度は低く、「子どもの遊び場としての充実」や「みどりの充実」への要望は高い状況にあり、対策の必要性が高い公共施設となっています。数多くの公園が存在するにもかかわらず、市民の満足度が低いことから、もっと市民が「使いたい」と思える公園づくりを進める必要があります。

このような状況を踏まえ、公園一つひとつの特徴を見出し、また、必要性を見直し、地域のニーズに合う計画的な改築更新による、「機能の集約」・「機能の再配置」・「機能の転換」を行い、全体的に公園機能の適切な配置を図ることで、限られた財源の中から、効率的・効果的な再整備や維持管理を図るとともに、公園に対する市民の満足を向上させるための基本の方針を示すものとして、公園整備マスタープランを策定しました。

第1章 基本的事項の整理

1-1. 位置付け

公園整備マスタープランは、公園や緑地を含む本市のみどり全体を対象とする「泉大津市緑の基本計画『ともいき泉大津』」を上位計画としており、これに沿って策定しています。また、「第4次泉大津市総合計画」「泉大津市都市計画マスタープラン」等の上位・関連計画との整合を図るものとします。

各計画において示されている公園に関する主な事項については、以下のとおりです。

①第4次泉大津市総合計画

○めざす姿「人の集う公園・緑・水辺のあるまち」の中で、利用者ニーズに対応した、魅力的な特色のある公園づくりを行い、公園利用者の利用時間を増やすよう、また利用頻度を高めるよう促進していくこととしています。

②泉大津市都市計画マスタープラン

○公園や緑地に対する市民の満足度は低く要望は高い状況であり、公共施設の中でも対策の緊急度が高くなっています。
○交流拠点として大きな公園が位置付けられています。

③泉大津市緑の基本計画「ともいき泉大津」

○公園や緑地の整備や利活用に関する基本的な考え方を理念や基本方針などとして示すとともに、それらに基づく具体化方策を示すこととしています。

④ 泉大津市公共施設適正配置基本計画

○公共施設の多機能化、複合化に関する方針が示され、その中で公園や緑地についても方向性が示されています。

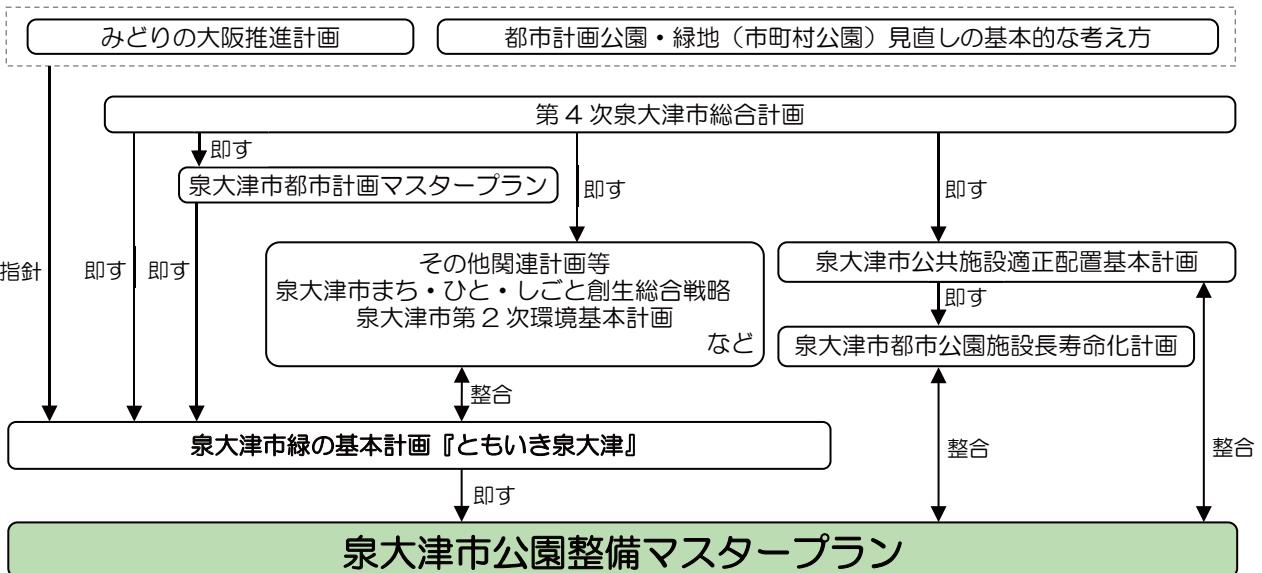


図1 公園整備マスタープランの位置付け

1-2. 対象とする公園

本市では88箇所の公園や緑地が整備されており、助松公園や古池公園といった比較的大きな地区公園や近隣公園が市街地内の各地域に存在するとともに、府道大阪臨海線以西の臨海ゾーンには緑道や大規模な緑地として港湾緑地が存在しています。また、戎町公園などの街区公園、児童公園、児童遊園、ちびっこ老人憩いの広場などの比較的面積の小さな小規模公園が数多く存在しています。

これらの公園・緑地のうち、都市計画上に位置付けられ配置された都市計画公園と、宅地開発等に伴い整備された公園などがあります。

公園整備マスタープランは、これらすべての公園を対象としています。

表1 都市公園等の現状（平成30年4月時点）

公園種別	公園例	箇所数	概要
大きな公園 (概ね1ha以上)	地区公園 助松公園	1	都市計画上に位置付けられ、配置された「都市計画公園」および「都市計画緑地」
	近隣公園 古池公園など	8	
	都市緑地 大津川緑地	1	
	港湾緑地 小松緑道など	10	
小規模公園 (概ね1ha未満)	街区公園 戎町公園など	7	宅地開発等に伴い整備された公園
	その他の都市公園 児童公園など	47	
	その他の公園 児童遊園、ちびっこ老人憩いの広場	14	
合計		88	—

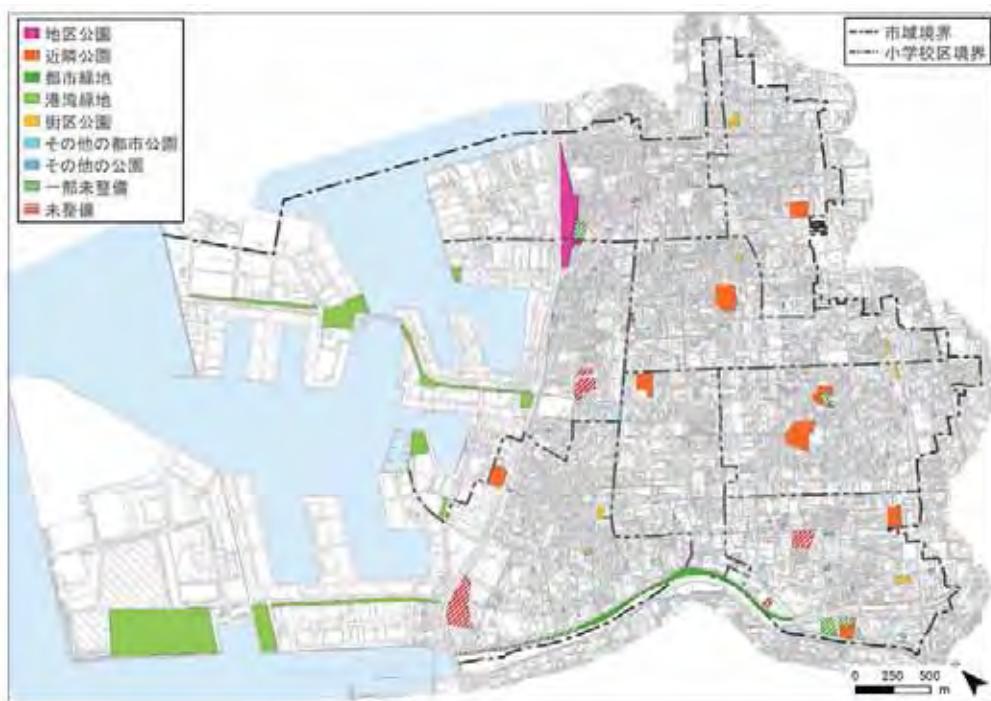


図2 公園位置図

1-3. 公園の機能

公園の機能については、単に都市施設としての公園の機能だけではなく、広く「みどり」としての効果を持つという視点から、「みどりの大阪推進計画（平成 21 年 12 月）」に示されている 3 つの効果を踏まえて機能をとらえることとします。



出典：みどりの大阪推進計画他

図 3 「みどり」の効果

公園には、機能、目的、利用対象などによって表 2 に示すような種類があります。このうち、本市に存在する公園は、歩いて行ける範囲に住む市民の利用に供することを目的とされている住区基幹公園のみとなっています。

また、「都市公園の設計指針（昭和 51 年建設省）」では、表 3 のように公園の種別ごとに設計指針が示されており、それに求められる機能が異なるとともに、利用対象圏域（誘致圏域）も異なります。さらに、大阪府都市計画協会では、近年の社会的背景も考慮したうえで、都市計画公園に求められる機能を表 4 に示すように整理されています。

表 2 公園の種類

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2 ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1 km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。

(出典：「国土交通省ホームページ、都市公園の種類」、令和元年 7 月時点)

表3 公園種別ごとの特徴

公園種別	利用対象圏域	都市公園の設計指針
街区公園	半径 250m 圏域	地区の実情に合わせ ・児童の遊戯、運動等の利用 ・高齢者の運動、憩い等の利用 に配慮し、遊戯施設、広場、休養施設等を最も身近な公園としての機能を発揮できるよう配置
近隣公園	半径 500m 圏域	住区住民の日常的な屋外レクリエーション活動に応じた施設を中心に設計し、休養スペースを十分に確保
地区公園	半径 1km 圏域	地区住民の身近なスポーツを中心としたレクリエーション施設を主体に、休養施設、集計施設等を有機的に配置

(出典:「都市公園の設計指針」、建設省、昭和51年)

表4 住区基幹公園に求められる主な機能

効果項目		住区基幹公園に求められる主な機能
存在効果	防災	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難場所（一時避難、一次避難等） ・延焼遮断 …など
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の緩和 ・生き物の移動空間 …など
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ・地域シンボル ・美しい景観による地域への愛着醸成 ・住生活環境の向上 …など
利用効果		<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場提供および健康増進（散策、ウォーキング、健康遊具等） ・近隣住民のスポーツ・レクリエーション ・遊歩道や休憩施設の憩い・癒し ・花木や樹林地等の自然的景観の鑑賞 …など
媒体効果		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション（子育て世代、高齢者等）の場の提供 ・地域コミュニティの活性化 ・市民活動の活性化 ・福祉施設入所者や高齢者等の心身の健康増進および生きがいづくり ・自主防災訓練等による地域防災力の向上 ・自然とのふれあいの場提供 …など

(出典:「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方」、大阪府都市計画協会、平成25年6月)

1-4. 公園整備マスタープランの構成

公園整備マスタープランでは、公園の「現状と課題」を整理し、課題の解決に向けた「基本理念、基本方針」を定め、「都市計画公園の見直し方針」を位置付けるとともに、公園整備の基本的な考え方や方針を地域別に整理した「公園整備方針」と、公園整備方針に基づく「具体化方策」を示します。

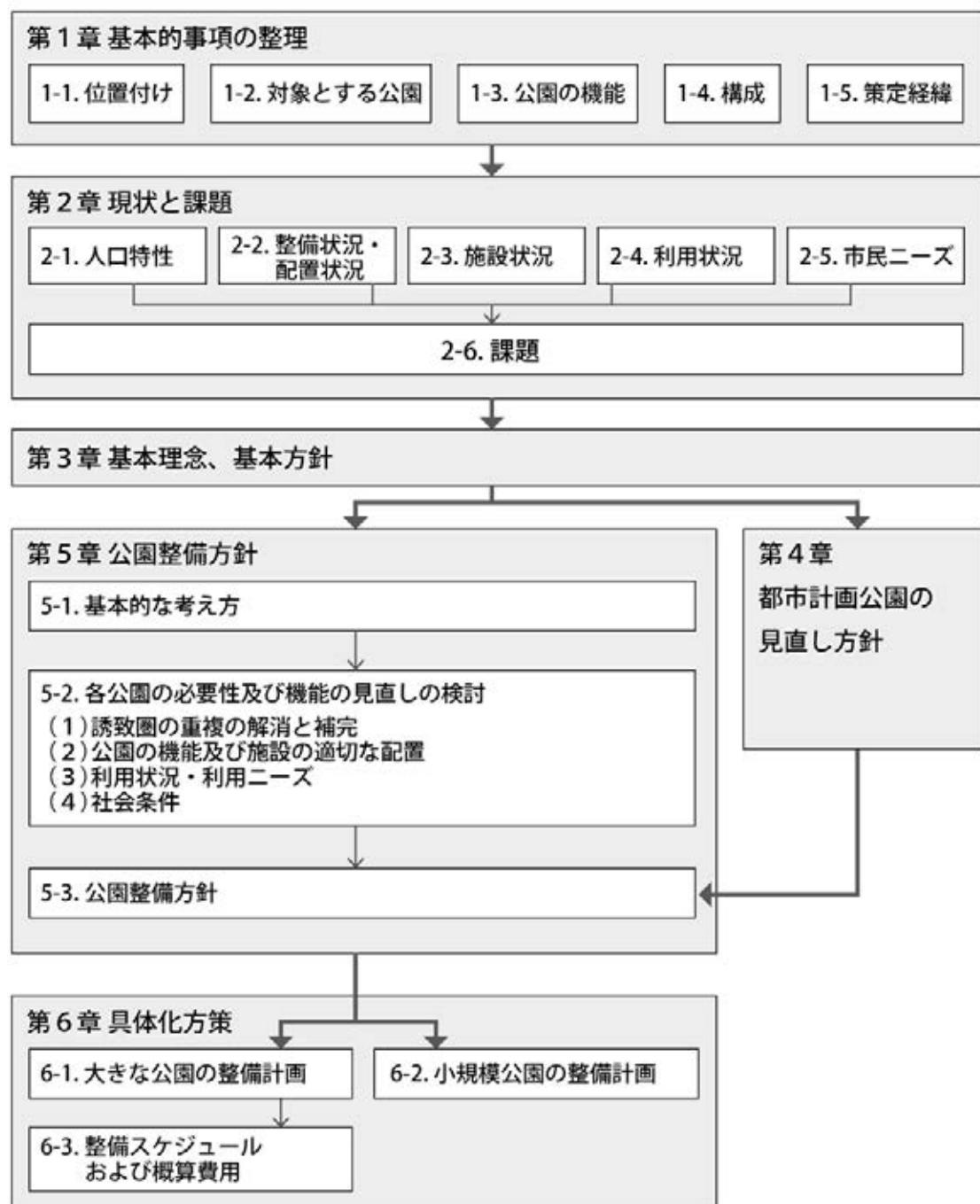


図4 公園整備マスタープランの構成

1-5. 公園整備マスタープランの策定経緯

公園整備マスタープランの策定にあたっては、市民アンケートや市民ワークショップ等を通じて、市民意見を取り入れるとともに、今後の公園の利活用の可能性を探るためモデルプロジェクトを実施しました。さらに、庁内関係各課と公園のあり方の認識を深めるため、庁内会議等を開催しながら検討を進めました。

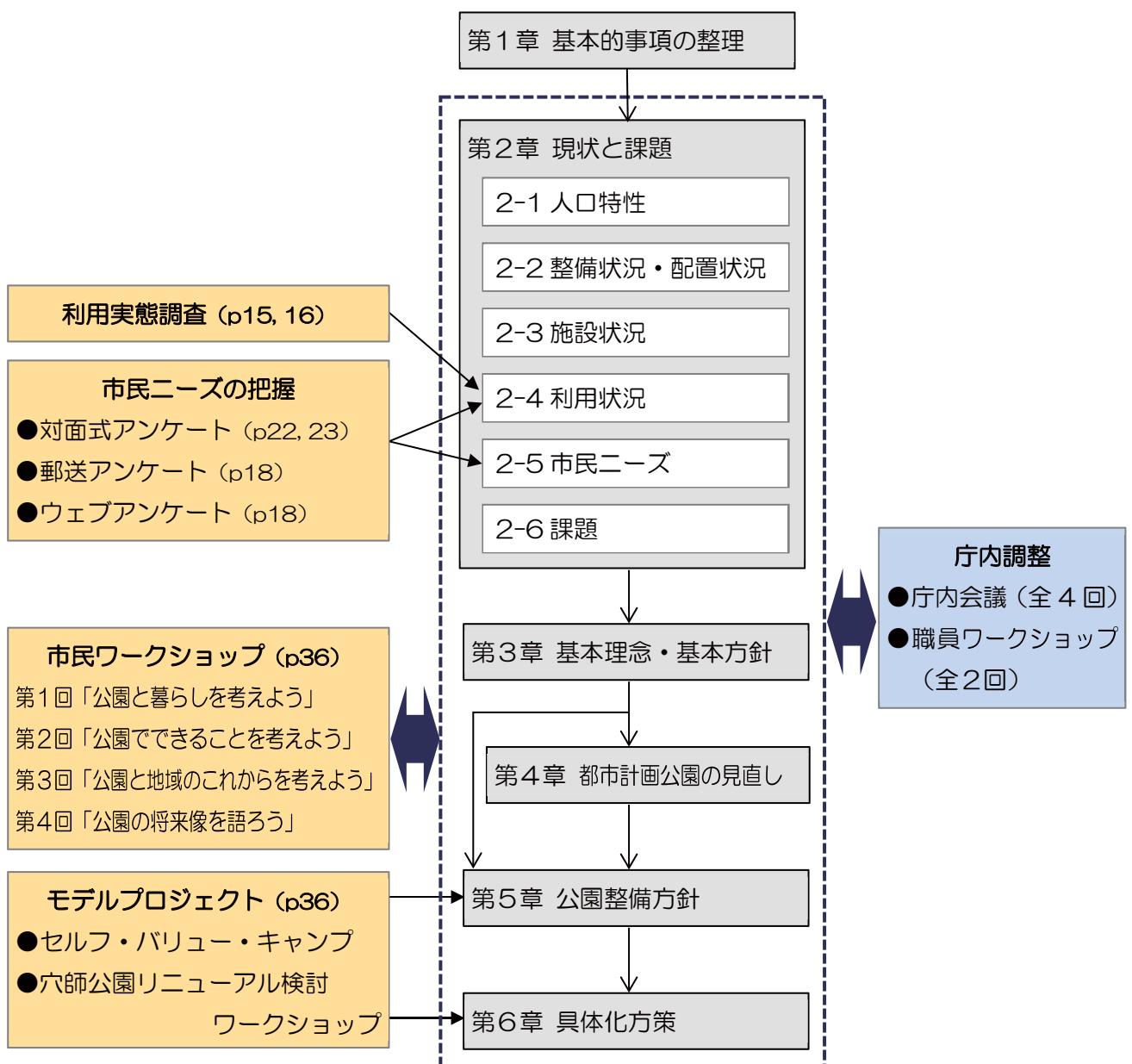


図5 公園整備マスタープランの策定経緯

第2章 現状と課題

2-1. 人口特性

本市の生産年齢人口は、昭和 55（1980）年から平成 12（2000）年にかけて増加していましたが、平成 12（2000）年から減少に転じ、現在まで減少が続いています。令和 12（2030）年からはさらに減少傾向が強くなると推計されています。

年少人口は、昭和 55（1980）年より減少傾向が続いており、平成 17（2005）年以降は老年人口を下回っています。生産年齢人口の減少傾向に伴い、年少人口は今後も減少傾向が続くと推計されています。

一方、老年人口は、昭和 55（1980）年より一貫して増加を続けています。令和 12（2030）年以降は生産年齢人口の減少傾向が強くなり、老年人口の増加に拍車がかかると予想されます。

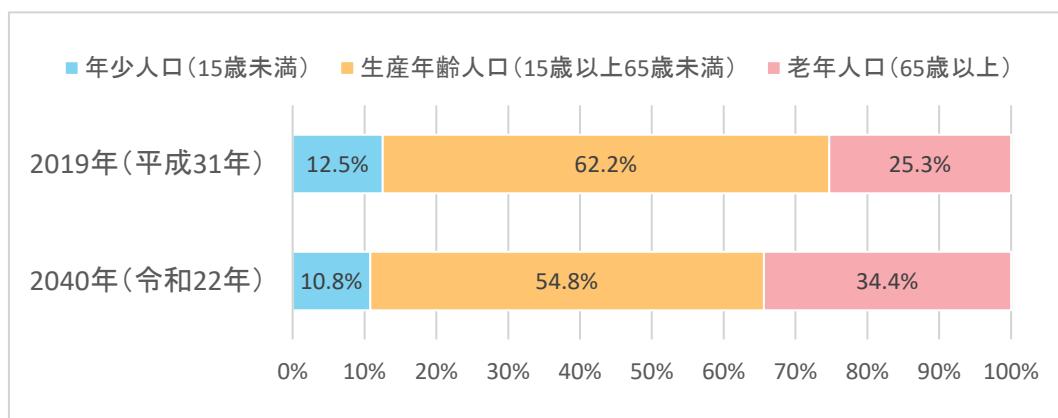


図6 年齢3区分別人口構成(現況:平成31年3月時点)



資料：2010年までは「国勢調査」(総務省)、2015年は社人研推計値

(出典：泉大津市人口ビジョン、平成27年10月)

図7 年齢3区分別人口の推移

年少人口（15歳以下）、老人人口（65歳以上）の割合が多い地域の分布をみると、宅地開発が進み比較的若い世代の居住者が多い楠校区や、親世代から若い世代への移行が進む穴師校区などで年少人口の割合が比較的高くなっています。また、浜街道などの旧集落地が存在する浜校区や上條校区などで老人人口の割合が比較的高くなっています。

このように、子どもが多い地域や高齢者が多い地域など、人口構成は地域によって異なっています。

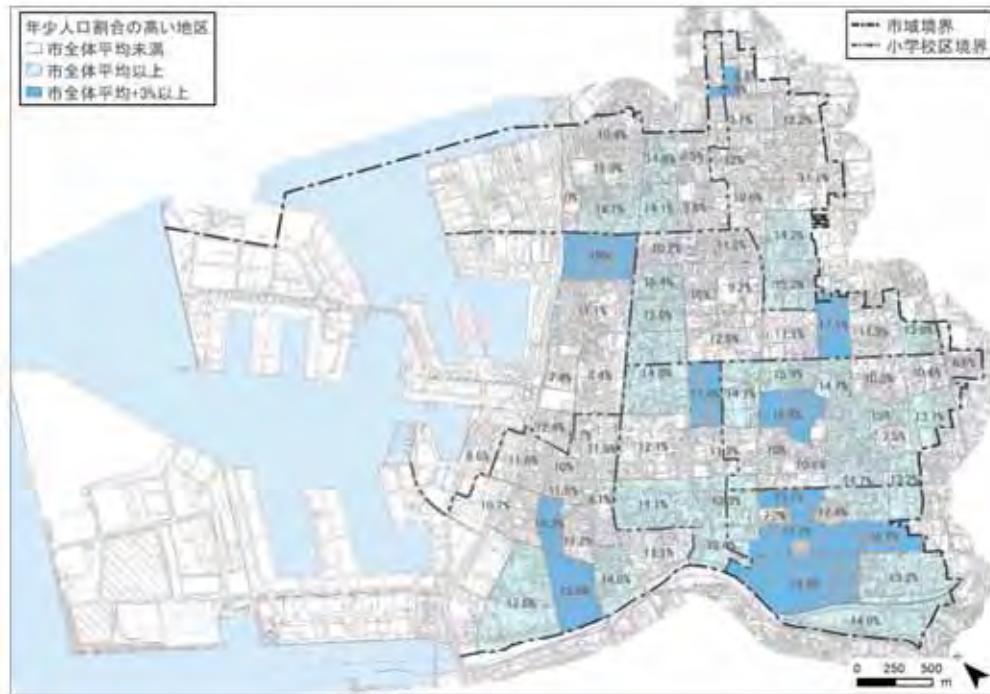


図8 地区別人口構成（年少人口割合の高い地区）（平成31年3月時点）

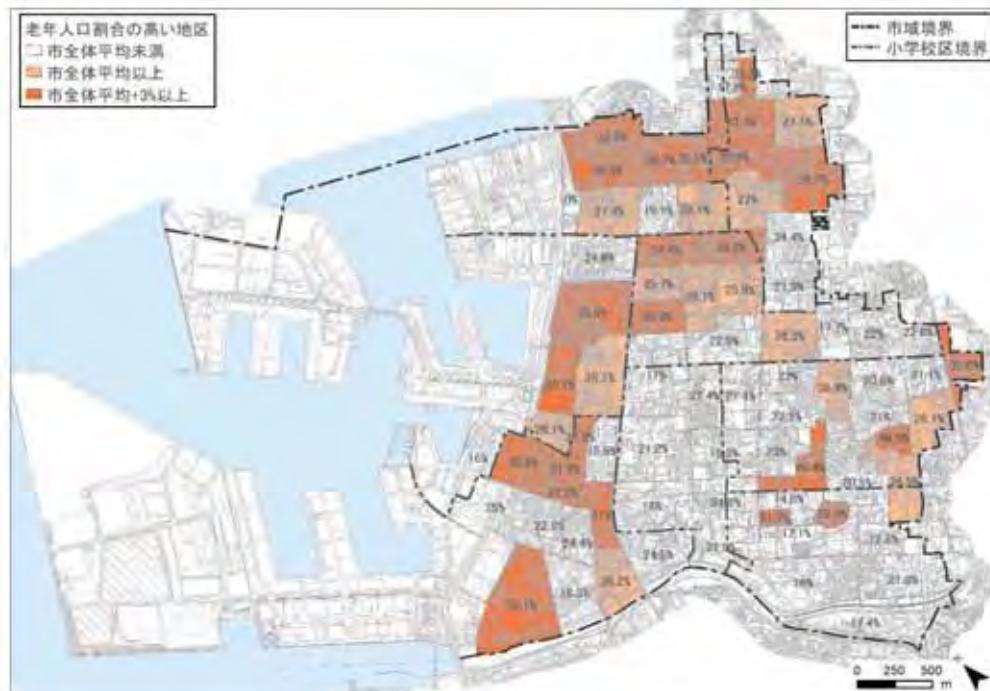


図9 地区別人口構成（老人人口割合の高い地区）（平成31年3月時点）

2-2. 整備状況・配置状況

(1) 整備状況

公園の整備面積は約 42.1ha となっており、市民 1 人当たりの面積は約 5.6 m²/人となっています。これは、大阪府における府民 1 人当たりの面積 5.7 m²/人と同等の水準となっています。

また、都市計画決定されながら、未整備もしくは一部未整備となっている都市計画公園も複数存在しています。これらの都市計画公園については、都市計画決定以降の社会情勢の変化等も踏まえた見直しや代替機能の確保について検討する必要があります。

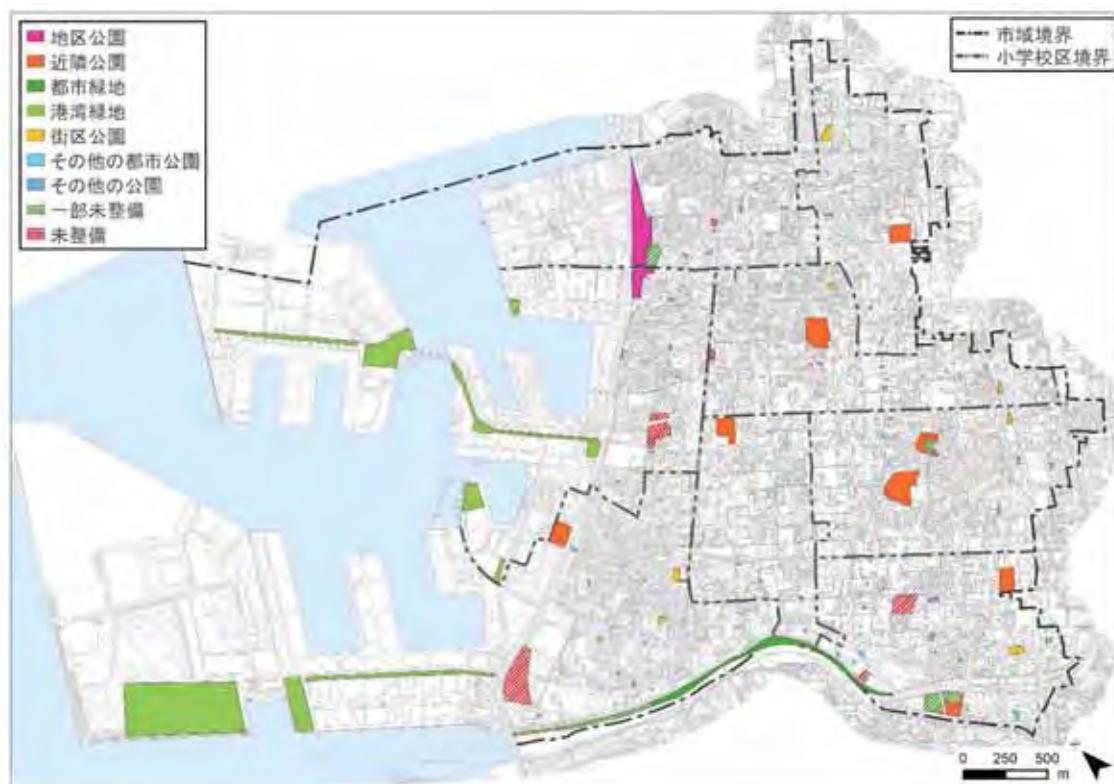


図 10 公園位置図

表 5 公園の整備状況（平成 30 年 4 月時点）

公園の種別		箇所数	面積
大きな公園	地区公園	1	5.54 ha
	近隣公園	8	11.88 ha
	都市緑地	1	2.83 ha
	港湾緑地	10	17.87 ha
小規模公園	街区公園	7	1.74 ha
	その他の都市公園	47	1.53 ha
	その他の公園	14	0.73 ha
合計		88	42.12 ha

(2) 配置状況

都市計画公園のうち、地区公園や近隣公園といった大きな公園は各校区に概ね1箇所以上整備されており、バランスよく配置されています。また、臨海ゾーンには、大阪府が設置する港湾緑地があり、市内および市外からの利用者を想定したスポーツ施設等が整備されています。



図11 公園種別の誘致圏の状況（大きな公園）



図12 大きな公園の様子

都市計画公園の誘致圏の範囲内に市域全体が含まれるように公園を計画的に配置することが理想ではありますが、全域で市街化が進んでいる本市の状況を踏まえると、既成市街地の中で新たに公園用地を確保することは難しいのが現状です。

そのため、宅地開発に伴って生じた都市計画公園以外の小規模公園も、都市計画公園と同等の役割を有する公園として捉える必要があります。

これらの小規模公園は、工場跡地の宅地化が進む楠校区や戎校区などのように密集して存在している地域がある一方、市役所周辺や旧市街地などのようにほとんど整備されていない地域も見られます。

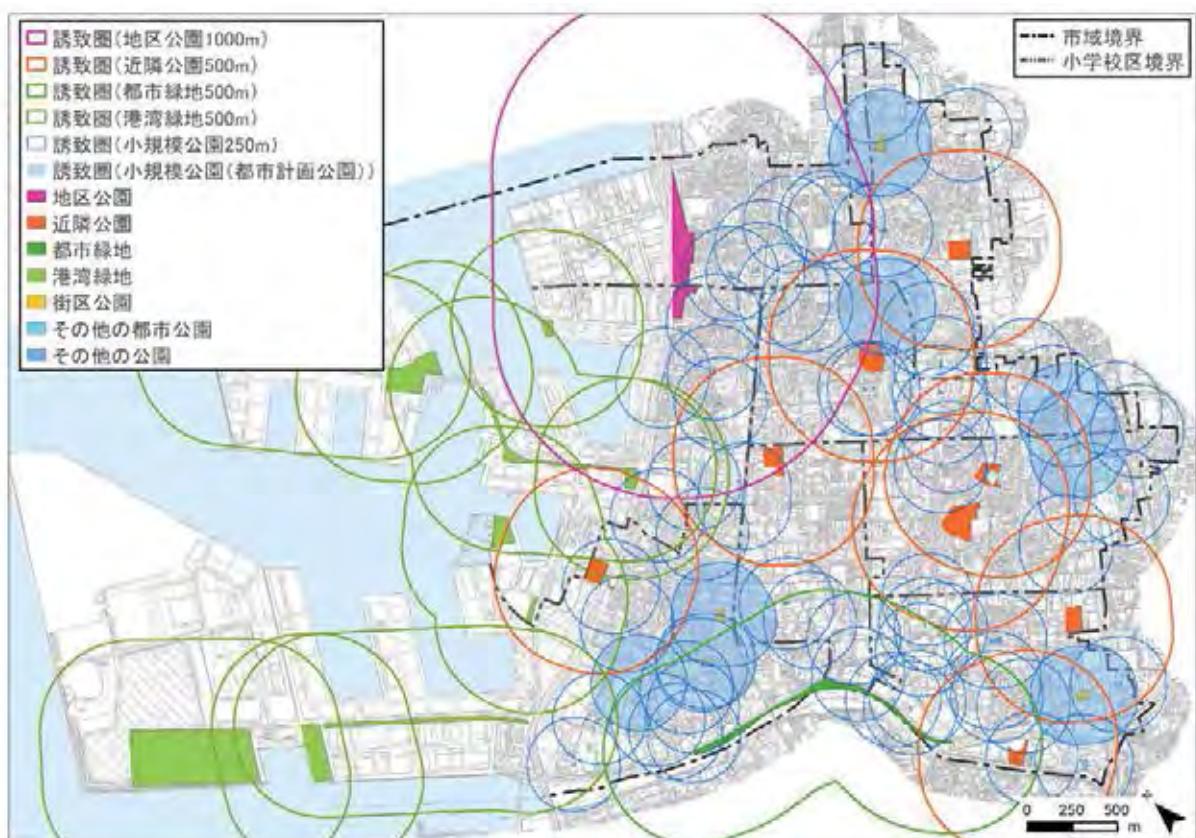


図13 公園種別の誘致圏の状況（小規模公園）

(3) まとめ

大きな公園についてはバランスよく配置されており、新たな公園の整備よりも、既存の公園の魅力向上や、必要に応じた都市計画公園の見直しが必要です。

小規模公園については、公園が密集している地域では、必要な公園と必ずしもそうではない公園を選択し、公園が足りない地域では、公共施設などの公園以外の施設で機能を補完するなど、地域による整備状況の偏りから生じる公園の機能の偏在をできるだけ少なくすることが必要です。

2-3. 施設状況

(1) 施設

都市公園のうち、半数以上の 36 箇所が整備後 30 年以上を経過しており、これらの公園では施設の老朽化が進んでいます。また、宅地開発などに伴い整備された、整備後 20 年を経過する公園も数多く存在しており、今後も全体として施設の老朽化が進んでいきます。

このような状況を踏まえ、遊具やトイレなどの公園施設については、「公園施設長寿命化計画」に基づく施設点検や計画的な修繕、改修、更新等を行う予防保全型管理を進め、公園利用者の安全性確保と効率的な維持管理を図っています。

植栽については、台風などによる倒木被害、樹木等が大きく育ちすぎたことによる見通しの悪化や維持管理作業の煩雑化による維持管理費用の増大など、様々な問題が生じています。

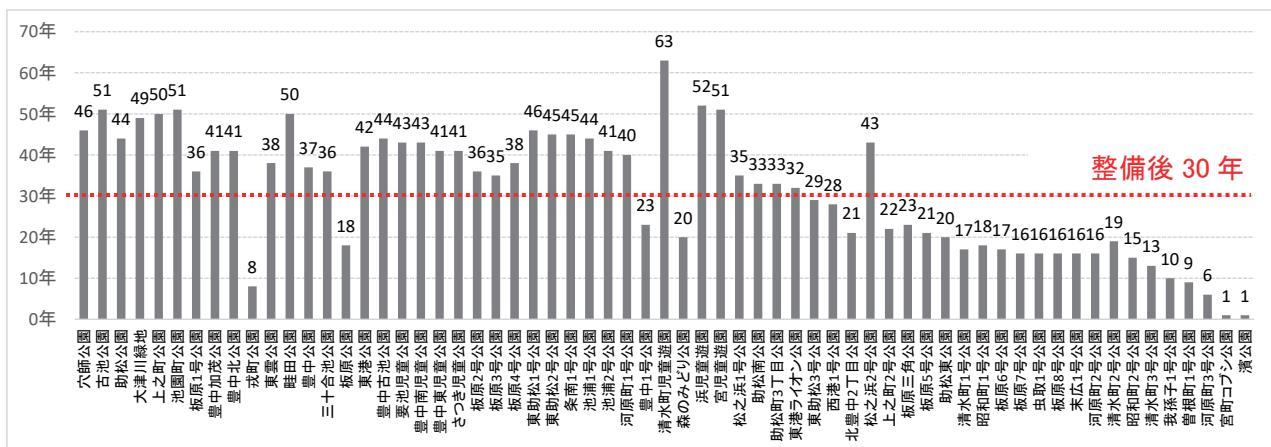


図 14 各公園の開設後経過年数



老朽化した遊具（浜児童遊園）



老朽化したトイレ（三十合池公園）



老朽化した藤棚（助松南公園）

図 15 老朽化した公園施設の状況



見通しを悪くしている生垣
(板原ちびっこ老人憩いの広場)



台風による倒木（豊中公園）



うっそうとした中低木（三十合池公園）

図 16 植栽の状況

(2) 遊具

公園に整備される基本的な施設である遊具については、近接する複数の公園で「ブランコ、すべり台、砂場」といった同じような遊具が存在するなど、必要以上に同じ遊具が配置されている地域があります。このような地域では、どの公園に行っても同じような遊びしかできない状況となっています



助松町3丁目公園



助松東公園



助松南公園

図17 同じような公園の例（上條校区の3公園）

一方、古池公園の「たこ遊具」のような特徴的な遊具、三十合池公園のグラウンド、穴師公園の樹林地、助松公園のプールなどのように、公園を特色づける遊具や公園施設のある公園が市内各地に存在しています。特に、近隣公園などの大きな公園については、「たこ公園（古池公園）」や「あなパー（穴師公園）」のように、公園の特色にちなんだ愛称で親しまれている公園が多数存在しています。



古池公園の「たこ遊具」



穴師公園の「公園名のモニュメント」



豊中北公園の「はりねずみ遊具」

図18 特色ある公園の例

(3)まとめ

安全に利用でき、かつ効率的な維持管理を図るとともに、施設の重複をできるだけ無くしていろいろな遊びの場として利用できるようにするために、必要な施設を取捨選択し、過不足なく確保することが必要です。

大きな公園では、市民に親しまれている特徴的な遊具や樹林地などの貴重な施設や植栽環境を活かすことが必要です。

2 - 4. 利用状況

(1) 利用者数

公園整備マスター プランの策定にあたり、公園の利用状況について把握するため、市内の公園 73箇所を対象に、下記のとおり利用実態調査を実施しました。

表 6 利用実態調査の実施概要

- 調査日
 - ①平 日：平成 29 年 11 月 1 日（水）
 - ②日祝日：平成 29 年 11 月 3 日（金・祝）

・平成 29 年 11 月 15 日（水）
・平成 29 年 11 月 12 日（日）
計 4 日間
- 調査対象：市内の公園 73 箇所（市管理の全公園から工事中などのものを除く）
- 調査方法：8 時から 18 時まで、1 時間ごとに、公園の利用状況を目視で確認
- 調査項目：利用人数、性別、主な利用者、主な利用内容

調査の結果、助松公園や古池公園などの大きな公園の多くは、利用者数が 1,000 人以上であり、利用者数が多く、人気がある一方で、小規模公園の中には利用者がまったく見られない、もしくは 10 人未満でほとんど利用者が見られない公園が多数存在していることがわかりました。

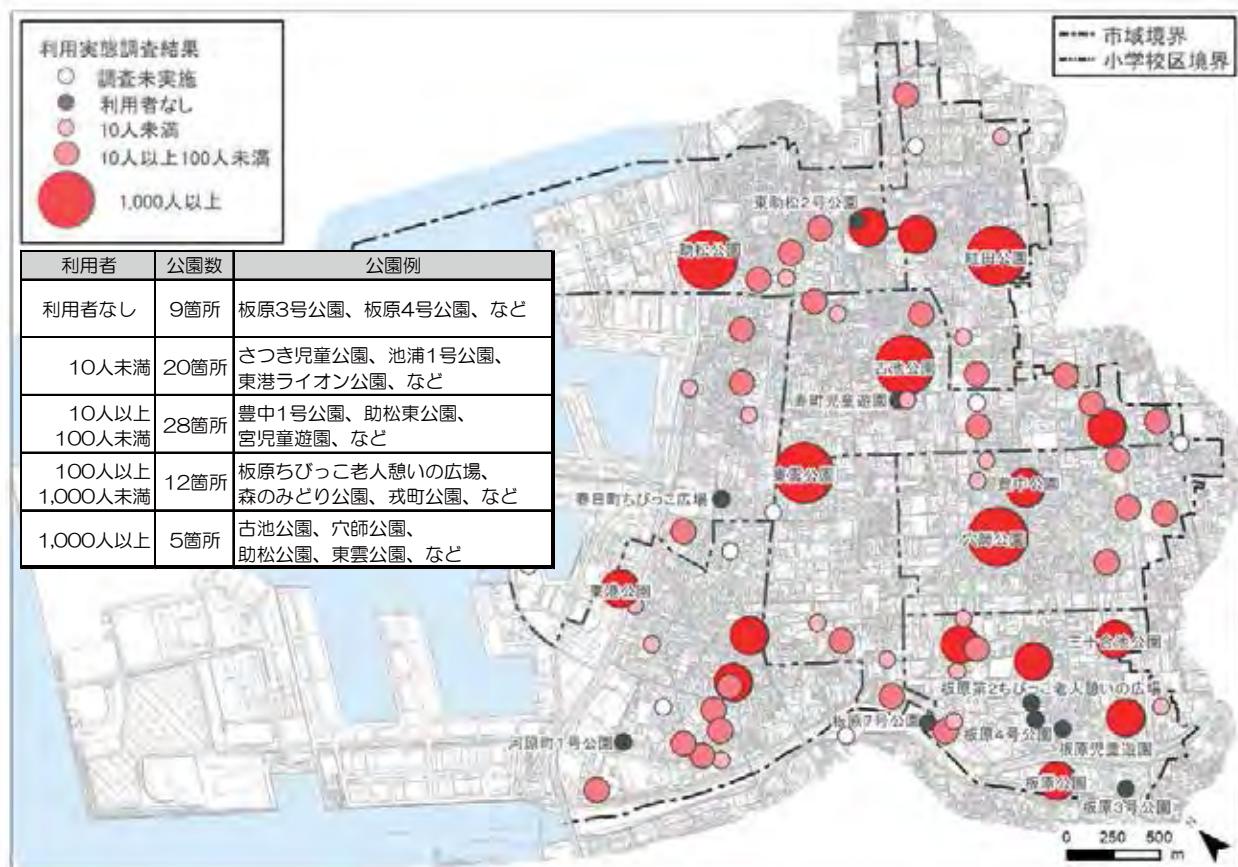


図19 各公園の利用者数

(2) 利用範囲

普段から公園を利用している人の利用状況を把握するため、市内で開催されたイベント参加者を対象として、「よく行く公園」と「お住まいの地域」について、聞き取り調査を行いました。

表7 「どこ行く？」アンケートの実施概要

- 調査日：平成30年5月5日（土）ふれあいまつり
平成30年5月27日（日）浜街道まつり
- 調査方法：お住まいの地区と、普段よく行く公園などについて、マップ上にシールを貼っていただく（一人3箇所）形式で実施



アンケート回答の様子。子どもから大人まで誰でも答えやすいように、公園マップにシールを貼る方法で回答していただきました。



回答結果の一部。たくさんのシールが貼られている場所は、「よく行く公園」として回答した人が多いところ。シールの色は、子ども・大人など、回答者の属性により色分けしています。

●小学校区を越えて利用されています

調査の結果、例えば古池公園に「よく行く」と答えた人のうち、古池公園がある条南校区内にお住まいの方は15人、それ以外の地域にお住まいの方は55人となっており、小学校区を越えて多くの人が古池公園を利用していることがわかりました。

その他の多くの近隣公園についても同様の傾向がみられることから、「なんでも近いでええとこやで」のキャッチフレーズにも表れているように、本市の特徴である平坦な地形で移動しやすいことなどを背景として、自分が住んでいる地域（小学校区）を越えて少し離れた場所にある公園も日常的に利用されていることが分かりました。

●子ども達は目的に応じて公園を選択しています

また、子ども達に「その公園によく行くのはどうして？」と聞いてみたところ、「たこ遊具があるから」「ボール遊びができる広場があるから」といったように、各公園にある特徴的な遊具や環境をうまく活用して、その時々で遊びたい内容に合わせて公園を使い分けていることがわかりました。

表8 公園の利用者数の状況

小学校区		よく行く公園											校区内	校区外
		旭	穴師	穴師	戎	上條	条東	条南	楠	楠	一			
		東雲公園	豊中公園	穴師公園	東港公園	助松公園	畦田公園	古池公園	板原公園	三十合池公園	大津川緑地			
お住まい	旭	32	3	12	2	5	0	20	0	0	4	32	46	
	穴師	5	9	18	1	1	0	5	0	1	0	27	13	
	戎	31	0	5	36	1	0	4	0	0	2	36	43	
	上條	2	0	2	0	7	3	6	0	0	0	7	13	
	条東	0	0	0	2	4	14	8	0	0	0	14	14	
	条南	5	0	0	0	4	0	15	0	0	0	15	9	
	楠	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	1	3	
浜		19	0	0	30	3	0	12	0	0	2	0	66	
総計		94	12	38	71	27	17	70	1	1	8	132	141	

※全回答のうち、近隣公園、地区公園についての結果を示す。



図20 小学校区を越えた公園の利用状況（古池公園の例）

(3) まとめ

多くの市民が居住地から離れた場所にある公園も日常的によく利用し、目的に応じて複数の公園を使い分けているということから、一つひとつの公園がもつ特徴をさらに活かすことで、全体としてこれらの特色ある公園を使い分けて利用できるようにすることが求められます。

また、利用者がほとんど見られない公園については、公園としての必要性を再検討し、必要な公園と必ずしもそうではない公園を選択する必要があります。

2-5. 市民ニーズ

(1) 公園の利用内容に関するニーズ

公園の利用状況や公園に対する市民ニーズを把握するため、市民を対象とした郵送アンケートおよびウェブアンケートを実施しました。ウェブアンケートでは、子育て世代を中心とした比較的若い世代からの回答を得ることができ、郵送アンケートと併せて、幅広い年齢層からニーズを把握することができました。

表9 郵送アンケートおよびウェブアンケートの実施概要

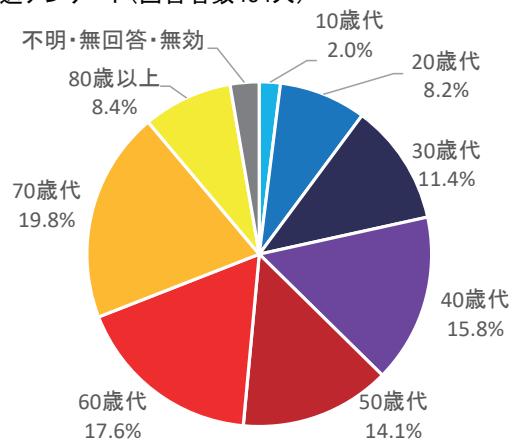
<郵送アンケート実施概要>

- 調査対象者：市内在住の16歳以上の市民から無作為抽出【1,000票】
- 調査方法：郵送配布・回収による調査法
- 調査時期：調査票投函日：平成30年3月27日、回答期限：平成30年4月30日
- 回収結果：有効回答数404票（回収率40.4%）

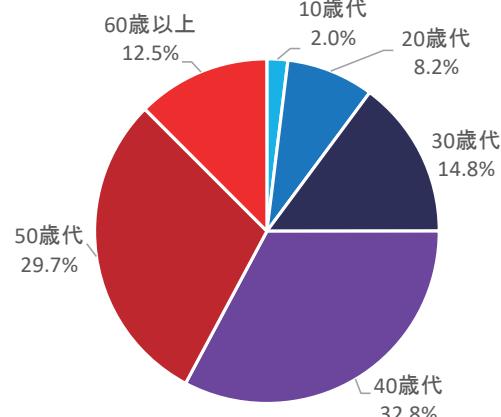
<ウェブアンケート実施概要>

- 調査対象者：16歳以上の市内在住者（調査会社へモニター登録している市民）
- 調査方法：調査会社にモニター登録している会員に対して配信し、パソコンもしくはスマートフォン等による回答を依頼
- 調査時期：調査票配信日：平成30年8月3日、調査終了日：平成30年8月5日
- 回収結果：有効回答数 256サンプル

郵送アンケート(回答者数404人)



ウェブアンケート(回答者数256人)



アンケート回答者の年齢構成

調査の結果、「公園でどのようなことができればと思いますか?」という設問に対して、「散歩やジョギングなど」「広場やグラウンドでの遊び」「遊具を使った遊び」を「ぜひできればよい」と回答した人がそれぞれ4割近くと特に多く見られました。さらに、「できればよい」まで含めると、ほぼすべての項目で5割以上となっており、多様な利用に対するニーズがあることがわかりました。

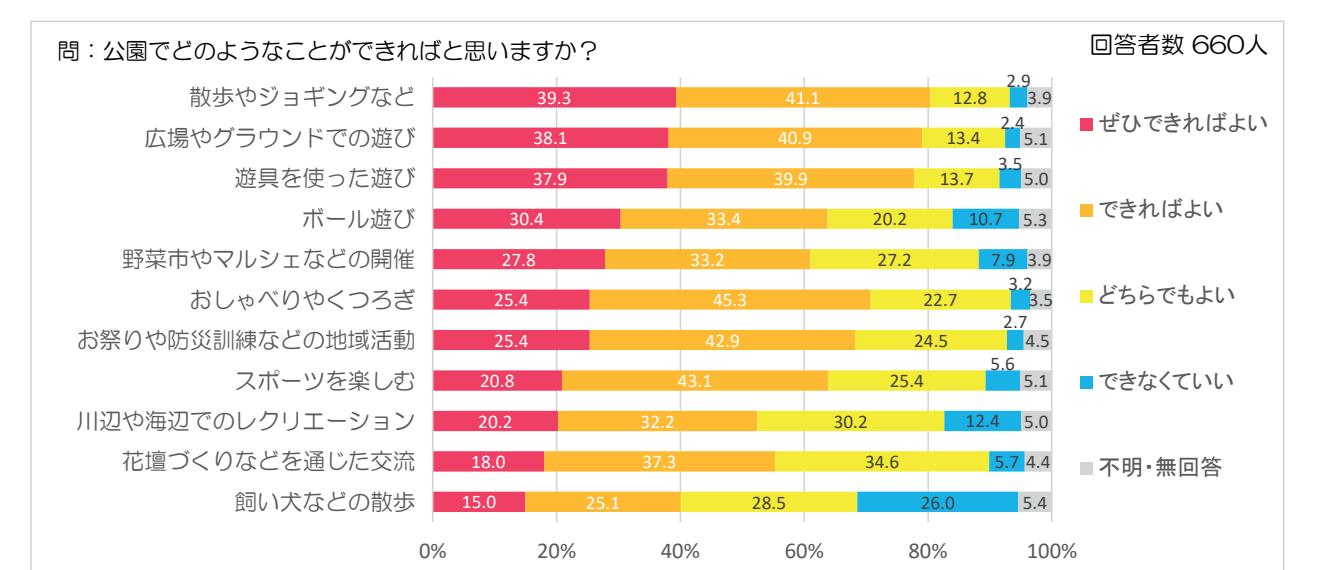


図21 公園の利用ニーズに関するアンケート結果

同じ設問の回答を年齢層別にみると、子育て世代である20～40歳代や中高年世代、高齢者世代それぞれにニーズが異なっています。

また、地域別に見てみると、条南校区では、「お祭りや防災訓練などの地域行事」が最も高く他の地域と比較しても突出しています。近隣公園が存在せず小規模公園も他の地域と比べて少ない浜校区では、「遊具を使った遊び」や「おしゃべりやくつろぎ」が上位となっています。

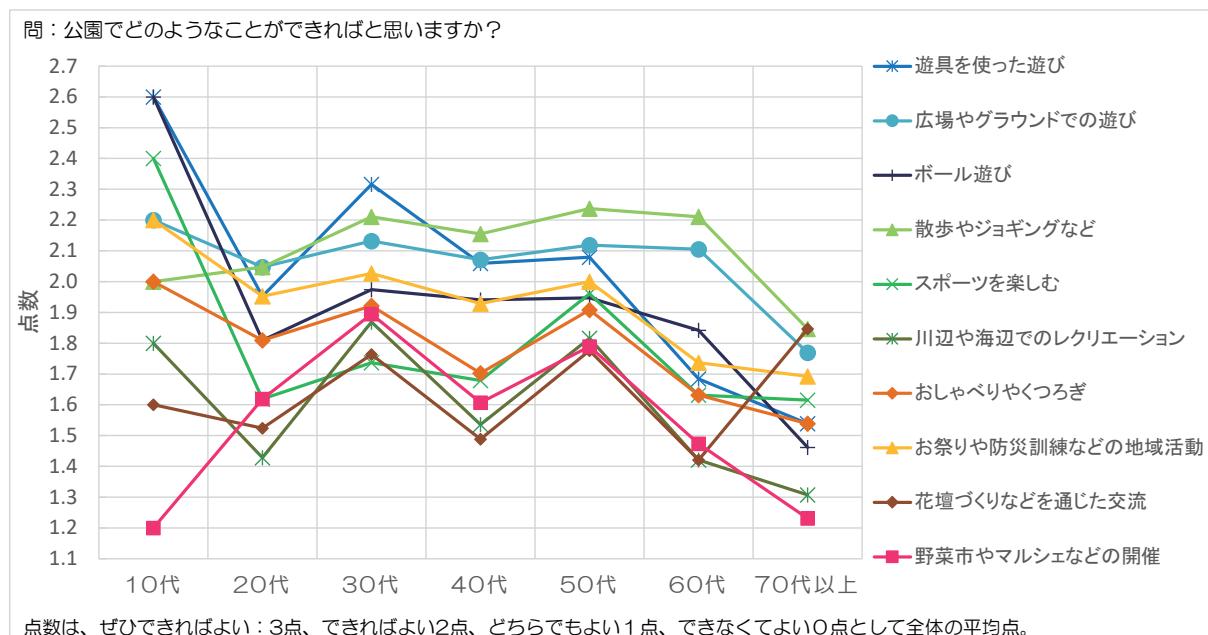
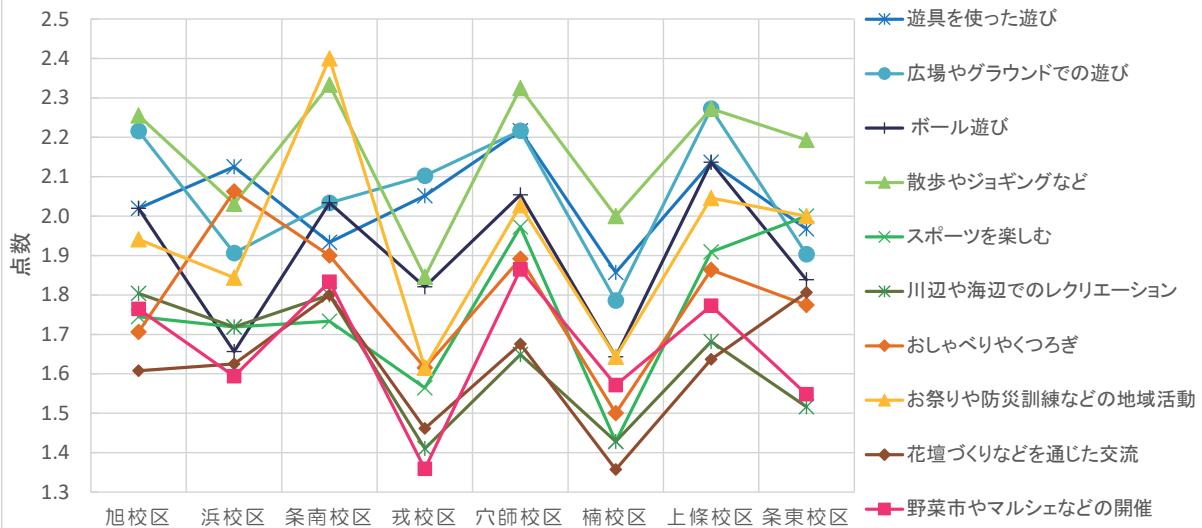


図22 公園でどのようなことができればよいか（年齢別）

表 10 公園でどのようなことができればよいか（各年齢上位 3 つ）

年齢	1位	2位	3位
10代	遊具を使った遊び	スポーツを楽しむ	広場やグラウンドでの遊び
20代	広場やグラウンドでの遊び	散歩やジョギングなど	遊具を使った遊び
30代	遊具を使った遊び	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び
40代	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び	遊具を使った遊び
50代	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び	遊具を使った遊び
60代	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び	ボール遊び
70代以上	花壇づくりなどを通じた交流	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び

問：公園でどのようなことができればと思いますか？



点数は、ぜひできればよい：3点、できればよい2点、どちらでもよい1点、できなくてよい0点として全体の平均点。

図 23 公園でどのようなことができればよいか（地域別分析結果）

表 11 公園でどのようなことができればよいか（各地域上位 3 つ）

校区名	1位	2位	3位
旭校区	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び	ボール遊び
浜校区	遊具を使った遊び	おしゃべりやくつろぎ	散歩やジョギングなど
条南校区	お祭りや防災訓練などの地域活動	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び
戻校区	広場やグラウンドでの遊び	遊具を使った遊び	散歩やジョギングなど
穴師校区	散歩やジョギングなど	広場やグラウンドでの遊び	遊具を使った遊び
楠校区	散歩やジョギングなど	遊具を使った遊び	広場やグラウンドでの遊び
上條校区	広場やグラウンドでの遊び	散歩やジョギングなど	ボール遊び
条東校区	散歩やジョギングなど	スポーツを楽しむ	お祭りや防災訓練などの地域活動

さらに、郵送アンケートおよびウェブアンケートの全回答者のうち、半数以上の方が自由意見欄に様々なご意見を記入されており、公園に対する市民の皆さんの関心の高さがうかがえました。

その内容を整理すると、下表に示すように具体的な方策を示すものも多く見られ、特に、「特色ある公園づくり」や「ボール遊び」に関する意見が多く挙げられ、子ども達が遊びのびと遊びやすい公園が求められていることがわかりました。

また、「小さな子どもの遊び場」について、児童が走り回るような遊び場やボール遊びができる広場とのすみ分けに関する意見も多く挙げられました。

表 12 郵送およびウェブアンケートにおける自由意見（抜粋・まとめ）

意見のカテゴリ	意見の内容（抜粋・まとめ）
特色ある公園づくり	<ul style="list-style-type: none">・泉大津市だけの特色ある公園を。・各公園のテーマ、目的をしっかり決める。オールマイティには無理がある。・独自の魅力を持った公園がない。・普通の公園はたくさんあるので、想像を超えるような公園を。・他の市と比べて特徴がない。・すべての年齢層に考慮した公園にすると子ども達の遊びが制限される。公園によって役割をもたせることも良いのでは。 …など
小規模公園の配置、必要性	<ul style="list-style-type: none">・有意義に使われている公園とただの空き地になってしまっている公園の格差が激しい。・小さな公園が、多すぎる。 …など
遊具の充実	<ul style="list-style-type: none">・小さな子ども向けのブランコなどの遊具が、欲しい。・最近は、遊具が少なくなってきてるので充実してほしい。・必ずしも遊具は、必要ない。 …など
小さな子どもの遊び場	<ul style="list-style-type: none">・近くに、小さな子どもを遊ばせられる公園がない。・親子が、安心して遊べるように。・自然や虫などに接することが、できる場があるとよい。・東雲公園などでは、大きな子どもも走り回るのでヒヤヒヤする。 …など
ボール遊び	<ul style="list-style-type: none">・ボール遊びだけの公園が、あっても良いと思う。・ボール遊びができる公園が、増えたらよい。・ボール遊びをさせられる公園が、ゼロに近いぐらい少ない。・子どもが、ボールで遊んでいる姿を見かけなくなった。・時間帯を守ればボール遊びが、できるようにしてほしい。・ボール遊び禁止の公園で大きな子どもがボール遊びをしており、小さな子どもを安全に遊ばせられないことがある。 …など

郵送アンケートやウェブアンケートだけではなく、普段から公園を利用している人も直接ニーズをお聞きするため、市内で開催されたイベント参加者を対象として、「公園でできればよいと思うこと」について聞き取り調査を行いました。

表 13 聞き取り調査（「公園でできればよいと思うこと」）の実施概要

- | | | |
|----------|------------|---------------|
| (1) 調査日: | 平成30年3月18日 | これからのPTA活動 |
| | 平成30年3月25日 | 「Ozuスプ」設立イベント |
| | 平成30年3月31日 | 南公民館であそぼう！ |
| | 平成30年4月1日 | さくらまつり |
| | 平成30年5月1日 | ふれあいまつり |
| | 平成30年5月27日 | 浜街道まつり |
| | 平成30年6月30日 | あしゆびフェスタ |
- (2) 調査方法: パネルを用いたアンケートおよび聞き取り調査を実施。



聞き取り調査の様子



回答に用いたパネル（調査実施後）

「遊具を使った遊び」が他の選択肢から大きく差をつけており、子どもだけでなく大人も子どもたちのための遊び場の充実を求めていることがわかりました。

また、「ボール遊び」については特に男の子、「お祭りや防災訓練などの地域活動」は女の子、「野菜市やマルシェなどの開催」「おしゃべりやくつろぎ」は大人の女性からの回答が多く、年齢や性別によるニーズの違いについても把握することができました。

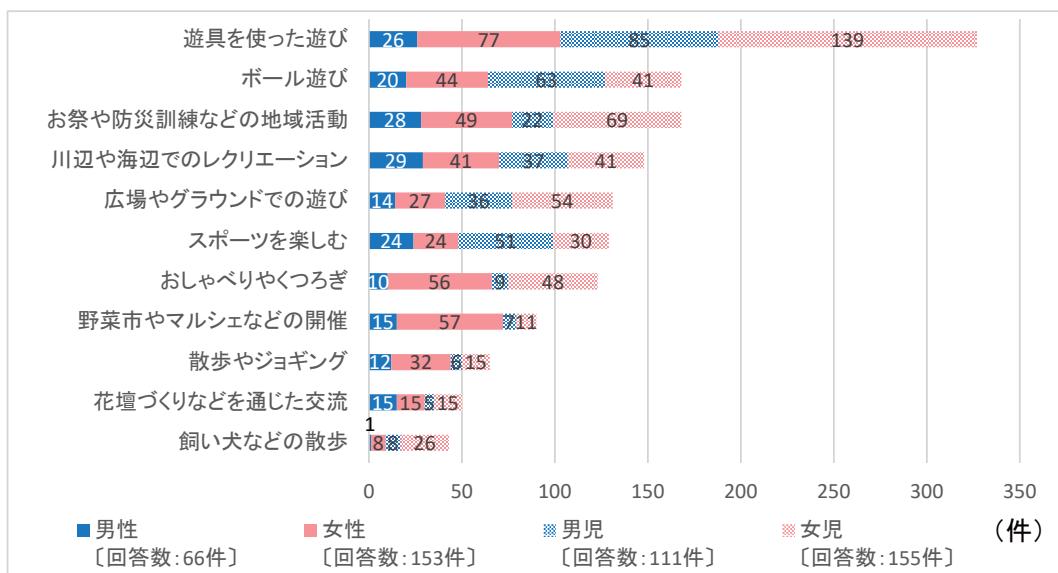


図24 「公園でできればよいと思うこと」

(2) 身近にある小さな公園に求められる施設

家から歩いて行ける程度の距離にある、身近にある小さな公園は、小さな子ども連れの方などでも日常的に訪れやすい公園です。そのような「身近にある小さな公園にあればよいと思うものは何ですか」という設問に対しても、散歩中の休憩や小さな子連れの親などが遊ぶ子どもを見守りながら休憩に利用できる「ベンチ」が、最も多い結果となっています。また、「幼児向けの遊具」が2番目となっており、小さな子どもが遊べて、大人も休憩できる施設が求められています。

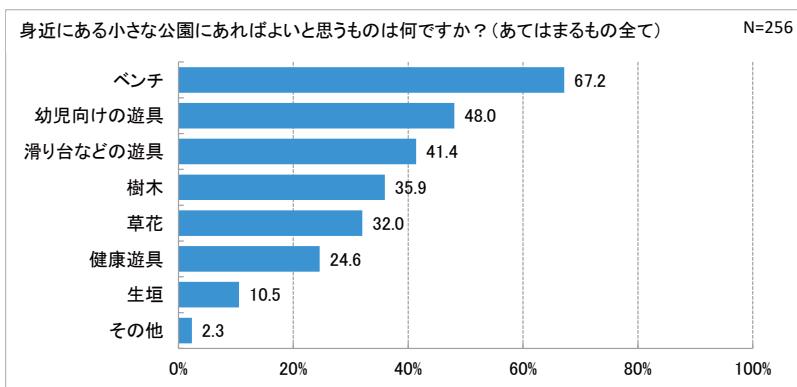


図25 身近にある小さな公園に求められる施設

(3) 子どもの遊び場として求められる公園の機能

子どもの遊び場として、どのようなことができればよいかについては、「走りまわる」が最も多く、「遊具遊び」「ボール遊び」と続いています。

のことから、公園には必ずしも遊具が必要というわけではなく、子ども達がのびのびと走り回ることやボール遊びができる場であることが求められています。

なお、ボール遊びについては、広場があっても「ボール遊び禁止」の看板が目立つ公園も多く、地域住民の理解や利用マナーの問題があることも実情です。

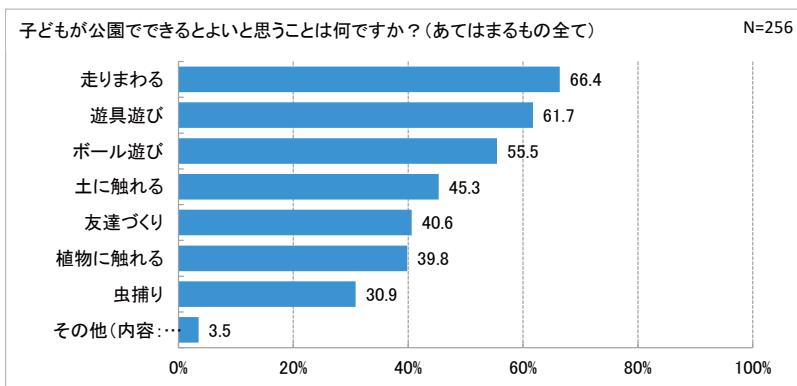


図26 子どもの遊び場として求められる公園の機能

(4) まとめ

地域や年齢層などによって公園への利用ニーズが異なることから、地域特性や年齢構成などに応じた公園の機能の再配置を図る必要があります。

特に、子ども達がのびのびと安心して遊べる場所として、ボール遊びや自然遊び、走り回って遊ぶなど遊具に限らない多様な遊びが可能な環境が求められています。

2－6．課題

以上、「施設状況」「利用状況」「市民ニーズ」などを整理すると、以下のとおりに課題が整理されます。

①公園の特徴を活かした多様なニーズへの対応

アンケート結果などから、子どもの遊び場といっても、遊具遊びやボール遊び、自然遊びなど、多様な遊び場としての役割が求められています。また、大人のニーズについても、くつろぎの場や健康アップ、おしゃれなマルシェイベントなど、市民ニーズは多様なものとなっています。

そのため、特徴的な遊具やグラウンド、樹林地などの一つひとつの公園が持っている特徴を活かすとともに、機能を集約することで魅力を向上させ、全体として市民が目的に応じて公園を選択したり、使い分けたりできるようにすることで、市民の多様なニーズに対応した、市内外から人を惹きつけるような魅力ある公園づくりが求められます。

②地域特性に応じた小規模公園およびその機能の適切な配置

公園がほとんど存在しない地域がある一方で、小規模公園が密集して存在している地域があり、整備状況に偏りが生じています。また、地域ごとに公園の機能の過不足が生じていることや、小さな子どもの遊びと児童の遊びの機能が混在し、お互いに利用しづらい状況がみられることなどから、公園の利用実態や人口特性、地域ニーズといった地域特性に応じて公園の必要性や、必要な機能を見直し、適切に配置する必要があります。

また、小規模公園が存在しない地域など、機能の適切な配置だけでは補いきれない場合は、公園以外の施設等の活用も検討する必要があります。

③地域の実情に応じた管理運営

ボール遊びなど、子ども達がのびのびと遊べ、また、盆踊りや防災訓練などの地域活動の場としての利用ニーズなど、地域ごとに異なるニーズに対応し、子ども達をはじめとした使い手にとって利用しやすい公園にするためには、市内一律の管理運営を行うのではなく、地域が主役となって公園の利用ルールを考え、実行する、地域の実情に応じた柔軟な管理運営が求められます。

第3章 基本理念、基本方針

3-1. 基本理念

アンケート調査等から、子どもの遊び場としての充実が強く求められていることがわかりました。また、公園に対するニーズは、年齢層や地域ごとに異なることから、子ども達をはじめとした多様なニーズをもつ市民がそれぞれに利用しやすい公園づくりが求められています。

そのため、既存の公園の特色を活かしながら、機能を適切に配置することで、“使いたい”と思える公園づくりを進め、一人ひとりが目的に応じて選択でき、満足できる公園づくりが重要であると考えます。

これらを踏まえて、公園整備マスタープランの理念を以下のとおり掲げます。

～基本理念～

子ども達やみんなの“使いたい”を実現し、
みんなの満足を増やす公園づくり

公園を、子どもの遊び場、コミュニティ形成の場、健康アップの場など、
泉大津が抱える色々な課題の解決に向けて、
公園の特徴や地域の特性を活かしながらみんなが共に考えることで、
公園の多様な活用を可能にし、創意工夫により使いこなすことのできる公園を目指します。

公園整備マスタープランは、「泉大津市緑の基本計画 『ともいき泉大津』」に基づく緑地保全および緑化推進に関する施策のうち、公園や緑地の整備や利活用に関する基本的な考え方を理念や基本方針などとして示すとともに、それらに基づく公園整備方針および具体化方策を示すものです。

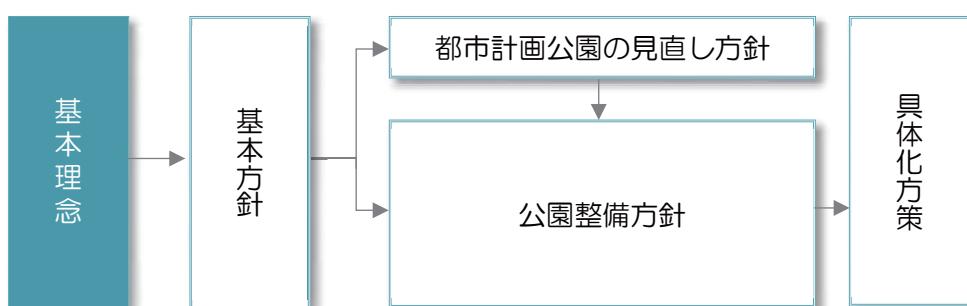


図27 基本理念、基本方針、公園整備方針等の関係

3－2. 基本方針

基本理念の実現に向けて、「特徴を活かした大きな公園の魅力の向上」「小規模公園の機能の適切な配置」「市民が主役となる共創の公園づくり」に関する3つの基本方針を次のとおり示します。

基本方針1 特徴を活かした大きな公園の魅力の向上

- 古池公園などの大きな公園では、各公園が有する公園施設の特徴や地域特性、市民ニーズを踏まえ、公園ごとの特徴を活かしながら、子どもたちが遊具遊びやボール遊び、自然遊びなど様々な遊び方を選択できるように、遊びの機能を集約し、魅力ある公園づくりを目指します。
- スポーツ利用や自然体験など、市街地内の公園だけでは確保が難しい機能については、港湾緑地や大津川緑地を活用し、市全体として機能の最適化に取り組みます。
- 本市の先導的な取り組みの拠点となる公園づくりや、モデルとなる活動の展開に取り組みます。

基本方針2 小規模公園の機能の適切な配置

- 小規模公園が密集している地域では、できる限り公園の機能の過不足を減らすために、公園の利用実態や地域特性等を踏まえて公園の必要性を見直すとともに、「選択」と「集中」の考え方に基づく機能分担・特化や機能転換により公園の機能の配置バランスを見直します。これにより、地域（小学校区）ごとに機能の適切な配置を図り、維持管理の効率化を図ります。
- 遊びの機能については、小さな子どもが安全に遊べる公園と、ボール遊びができる公園を地域内でそれぞれ確保するなど、遊びのすみ分けを行うことで、どの年代の子どもでものびのびと遊ぶことができるよう配置します。
- 公共施設や街路樹のある幹線道路、生活関連施設などの公園以外の施設等を活かしたルート設定などにより、健康アップやまち巡りに活用できるネットワークの形成に取り組みます。

基本方針3 市民が主役となる共創の公園づくり

- 「子ども達が遊びやすいように、地域独自の利用ルールをつくりたい」「こんなふうに使いたいから、自分たちで公園を管理したい」など、地域が主体となった公園の管理運営のしくみづくりや利用ルールづくりを推進します。
- 公民連携による公園のマネジメントに関するしくみづくりなど、新たな公園の管理運営の方法について検討します。

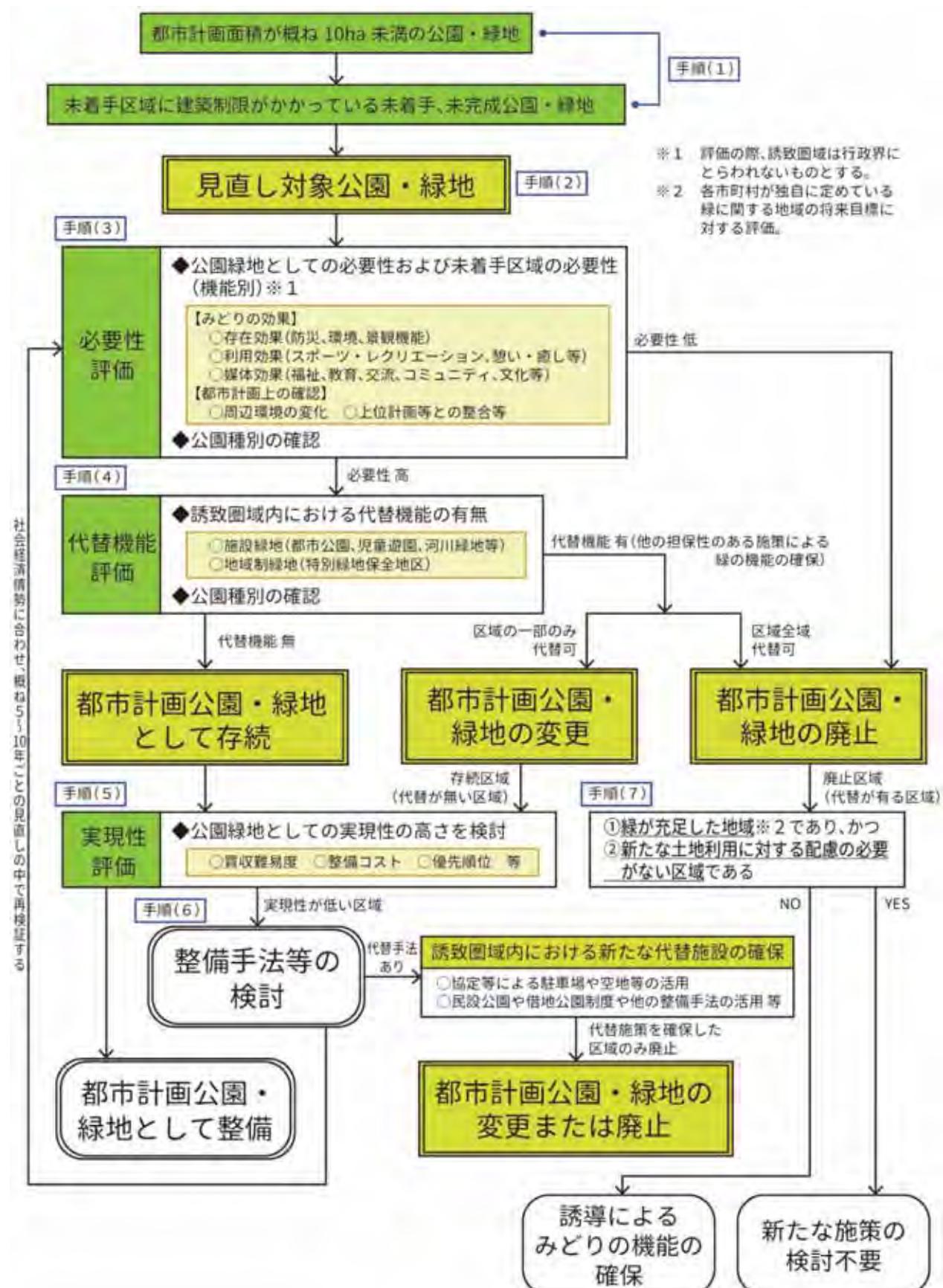
第4章 都市計画公園の見直し方針

公園の機能の見直しによる機能の集約、再配置を検討するにあたり、未開設・未整備の都市計画公園についても、今後のあり方について検討し、必要に応じて都市計画公園の廃止および代替機能の確保を検討する必要があります。

これらの未整備の都市計画公園の見直しについては、「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方（大阪府都市計画協会、平成25年）」を参考に、各公園の必要性を評価、代替機能の評価を行ったうえで都市計画公園の廃止や区域変更について検討します。

表14 未整備・未開設の都市計画公園一覧

公園名	計画面積	開設面積	未開設区域の状況
板原公園	2.4 ha	0.9 ha	私有地（雑種地および事業用地）
中池公園	1.5 ha	0.0 ha	私有地（ため池）
板原大津川公園	0.29 ha	0.0 ha	官有地
宇多公園	3.8 ha	0.0 ha	私有地（事業用地）
春日公園	1.6 ha	0.0 ha	墓地等
二田西公園	0.15 ha	0.0 ha	私有地（共同住宅）
助松公園	6.3 ha	5.5 ha	墓地
助松上条公園	0.2 ha	0.0 ha	私有地（牛滝塚）
大津川緑地	5.3 ha	2.8 ha	官有地



(「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方（平成25年、大阪府都市計画協会）」より)

図28 都市計画公園等の見直し検討フロー

第5章 公園整備方針

5-1. 基本的な考え方

公園の機能の適切な配置にむけては、各公園の特徴を活かした大きな公園の魅力を向上させ、多様なニーズに対応する必要があります。

また、小規模公園が密集し、近接する公園で同じような遊具が整備されているなど、公園の機能が重複している地域では、各公園の必要性を改めて確認するとともに、公園の機能の適切な配置を検討する必要があります。

その際、公園の利用状況や利用ニーズ、地域の人口構成や公共施設等の存在状況といった地域特性を踏まえて機能を特化するとともに、複数の公園で機能を分担することで、地域全体として多様な機能を確保していく必要があります。

以上の基本的な考え方を踏まえ、公園整備方針（5章）および具体化方策（6章）の検討手順を以下に示します。

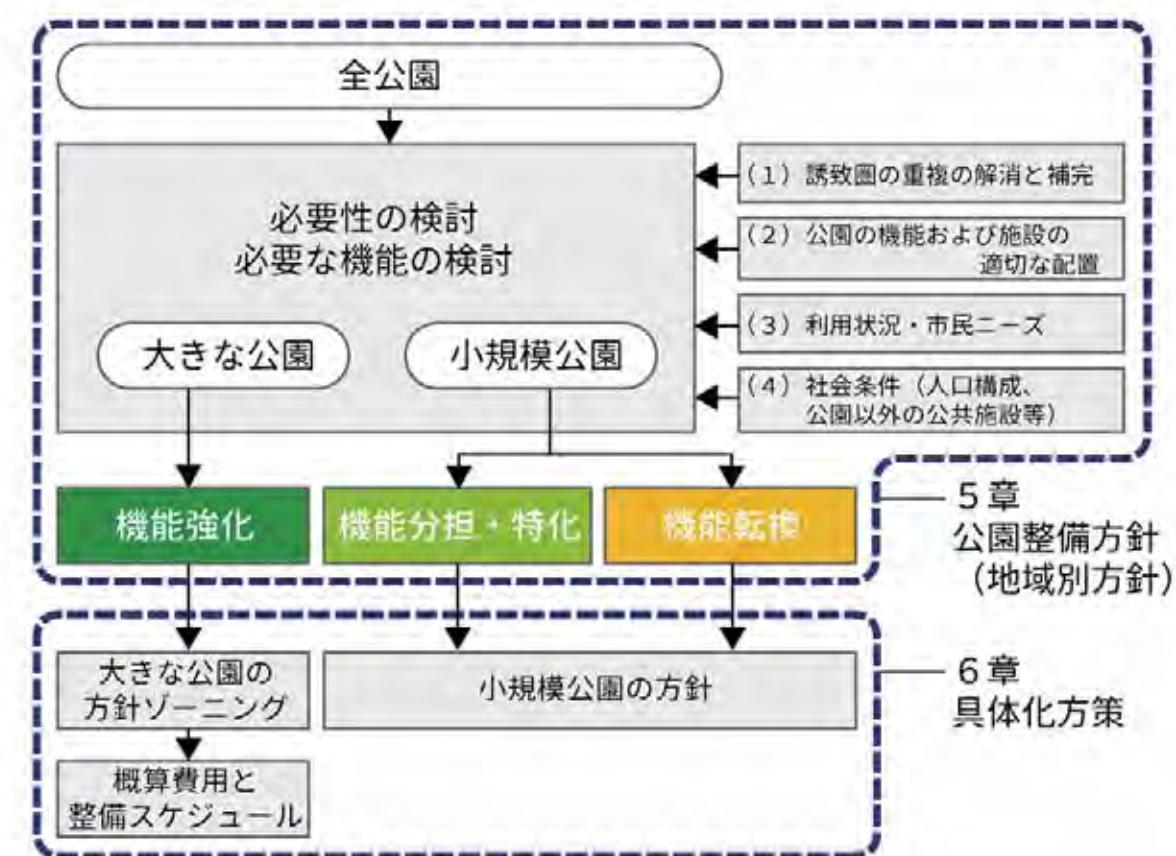


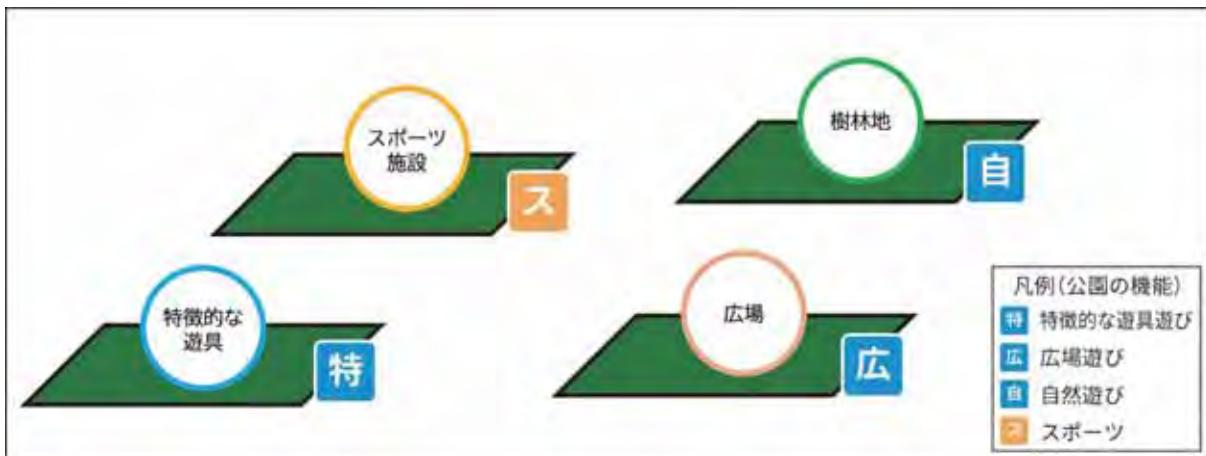
図29 公園の配置および利用検討フロー

各公園の必要性および必要な機能の検討にあたっては、以下に示す公園の機能の適切な配置の考え方に基づき、具体的な条件について総合的に評価し、「機能強化」「機能分担・特化」「機能転換」のいずれかの方針を設定します。

	機能の適切な配置の考え方	具体的な条件
	機能強化	機能分担・特化
機能強化	<p><考え方> 大きな公園等、現状の施設や利用状況を考慮し、機能の充実を図る公園。 ⇒公園施設の改修や再整備、植栽等の維持管理の適切化等により、現状の公園機能の強化を図る。</p>	<p>現状において多くの利用者が見られる大きな公園（古池公園など）等を対象とする。</p>
機能分担・特化	<p><考え方> 周辺に機能が重複している公園が複数存在する、または、機能がニーズに合致していないことなどから、公園の機能の適切な配置が求められる公園。 ⇒地域特性や利用ニーズに応じて、各公園の機能を特化するとともに、複数の公園で機能を分担し、地域全体で必要な機能の確保を図る。</p> <p><機能特化の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びの機能に特化（特定の遊具に絞った設置） ・休憩機能に特化（ベンチや日陰の確保） ・幼児の遊び機能に特化（幼児向け遊具の設置） ・広場遊び機能に特化（ボール遊びができる広場の確保） 	<p>【誘致圏の重複】 誘致圏の重複率が高い（50%以上）。</p> <p>【公園機能の重複】 誘致圏内の他の公園と、公園の機能が重複している。</p> <p>【利用状況・市民ニーズ】 利用者が見られない、または、利用者がほとんど見られない。</p> <p>公園の機能が、地域の利用ニーズと合致していない。</p> <p>【社会条件】 公園の機能が、周辺の人口構成と合致していない。</p> <p>周辺の公共施設等の存在状況等からみて適切な機能を有していない。</p>
機能転換	<p><考え方> 利用者がみられず、また、公園機能が地域特性や利用ニーズに合致していないため、異なる機能への転換が必要な公園。 ⇒機能を代替可能な公園等の存在状況や地域特性等を踏まえ、機能転換や廃止を検討します。</p> <p><機能転換の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の広場（維持管理費の削減） ・防災機能の確保のための広場 ・駐車場 ・農地や市民農園 ・都市公園の廃止（売却等） ・その他公共施設用地としての転用 <p>…など</p>	<p>【誘致圏の重複】 誘致圏の重複率が高い（50%以上）公園が複数存在する。</p> <p>【公園機能の重複】 誘致圏内の他の公園と、公園の機能が重複している。</p> <p>【利用状況・市民ニーズ】 利用者が見られない、または、利用者がほとんど見られない。</p> <p>公園の機能が、地域の利用ニーズと合致していない。</p> <p>【地域特性】 周辺の人口構成からみて、公園の必要性が低い。周辺の公共施設等の存在状況等からみて公園の必要性が低い。</p>

機能強化のイメージ

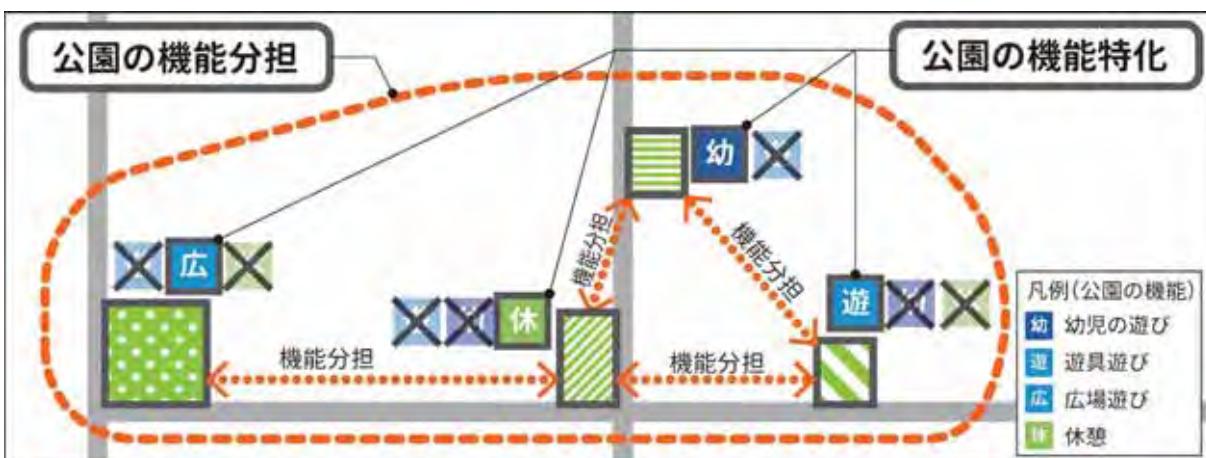
各公園の特色を活かして機能を強化し、全体として多様な機能を確保します。



機能分担・特化のイメージ

同じような公園が複数存在する地域では、機能を特化して公園を特徴づけます。

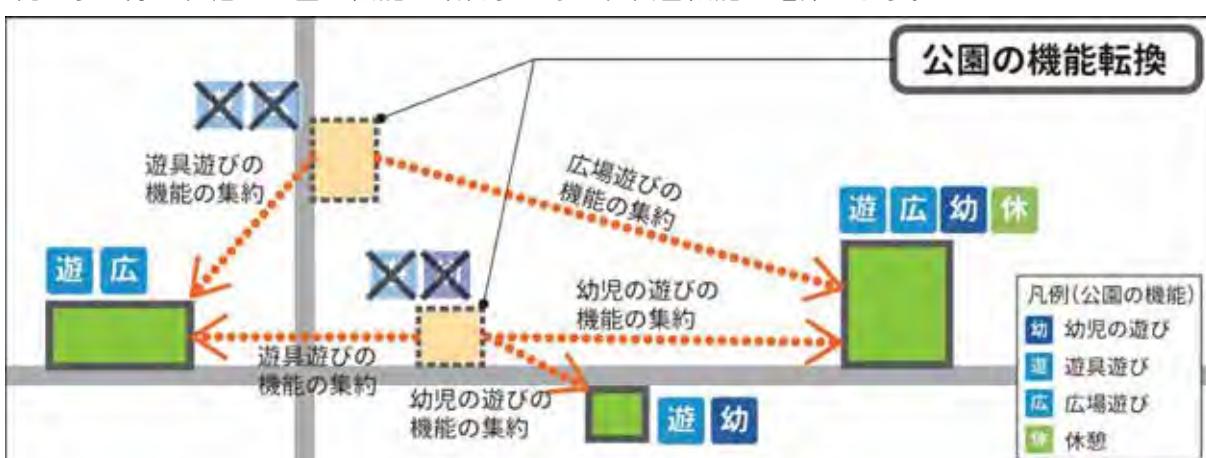
特徴づけした複数の公園をグループで考えて機能を分担し、地域全体として必要な機能を確保します。



機能転換のイメージ

周辺環境に配慮しながら駐車場などの異なる機能への転換や廃止を検討します。

廃止する際は、他の公園へ機能を集約するなど、代替機能を確保します。



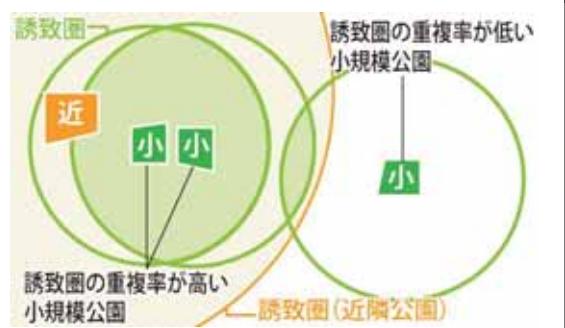
5－2．各公園の必要性および機能の見直しの検討

(1) 誘致圏の重複の解消と補完

誘致圏の重複の解消および誘致圏外となるエリアの補完にむけて、誘致圏の重複を確認し、各公園の必要性や機能の見直しについて検討します。

誘致圏の重複による評価

公園が密集し、他の公園との誘致圏の重複面積が大きい（誘致圏の重複率が高い）公園は、「機能分担・特化」「機能転換」の対象として公園の必要性について検討します。



① 誘致圏の重複の解消と補完の考え方

公園種別により期待される機能は異なり、大きな公園の方がより広い範囲からの利用が見込まれ、小規模公園はより身近な地域からの利用を見込まれるため、公園種別に応じた誘致圏を考慮する必要があります。

また、大きな公園と小規模公園では期待される機能が異なることから、公園種別ごとに市域全体が誘致圏の範囲内に含まれることが望ましいとされています。

しかし、本市においては、居住地から離れた場所にある大きな公園も日常的に利用されていることから、大きな公園についても小規模公園と同様に日常利用の機能を有することとし、誘致圏を補完できるものとして考えます。

これにより、図30に示すように市域のほぼ全域が誘致圏の範囲内となり、誘致圏外の解消が必要となるエリアは旭校区の一部のみとなります。このエリアに関しては、公園以外のみどりも活用したネットワークの形成や、公共施設等の公園以外の施設による対応を検討します。

誘致圏の重複については、特に誘致圏の重複率の高い公園が密集している地域などにおいて、「(2) 公園の機能および施設の適切な配置」と併せて公園の必要性について検討し、公園の機能の再配置を検討します。

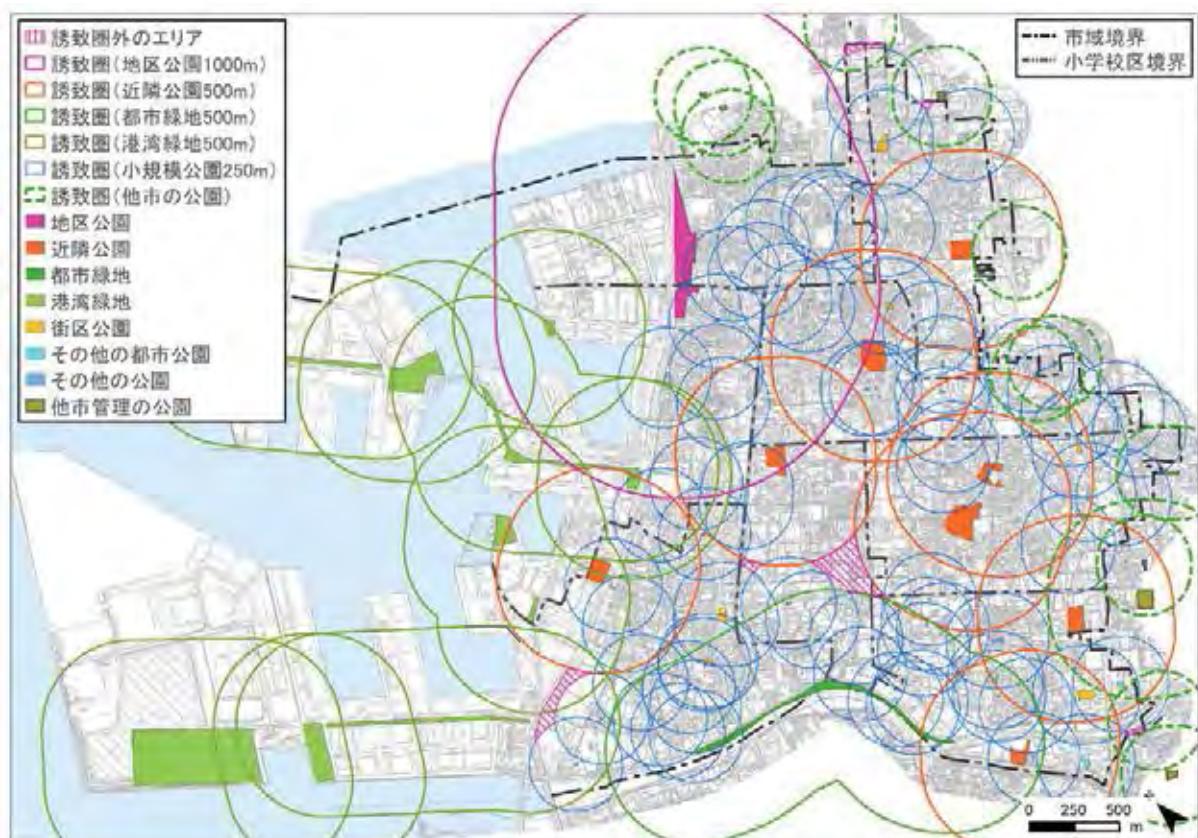


図30 誘致圏の範囲外となるエリア（全公園）

② 誘致圏からみた見直し対象となる公園

各公園について、他の公園との誘致圏の重複面積を把握し、重複面積が大きい（誘致圏の重複率が高い）公園を見直しの対象として抽出しました。

小規模公園同士での誘致圏の重複率が50%以上となる小規模公園は53箇所もあり、図31に示すように、楠校区や戎校区、上條校区などにおいて、誘致圏の重複率が高い公園が多く存在しています。

これらの公園については、必要性および機能の見直しを検討する必要があります。

また、今後の開発公園のあり方については、新規整備に限らず、既存公園の再整備等による地域全体での機能の充実につながる対応も可能にするなど、地域の実情を踏まえたうえで、必要以上に小規模公園を増やすしないようなしきみの検討も必要です。

表 15 誘致圏の重複率が50%以上の小規模公園

地域	公園名	公園種別	重複率 50%以上	地域	公園名	公園種別	重複率 50%以上
楠校区	106:板原2号公園	その他	○	旭校区	105:さつき児童公園	その他	○
	107:板原3号公園	その他			135:昭和町1号公園	その他	○
	108:板原4号公園	その他	○		138:虫取1号公園	その他	○
	131:板原三角公園	その他	○		143:昭和町2号公園	その他	○
	132:板原5号公園	その他	○	浜校区	118:浜児童遊園	その他	
	136:板原6号公園	その他	○		121:松之浜1号公園	その他	○
	137:板原7号公園	その他	○		128:松ノ浜2号公園	その他	
	139:板原8号公園	その他	○		301:松之浜町中ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○
	145:我孫子1号公園	その他	○		303:春日町ちびっこ広場	借地公園	
	204:板原児童遊園	児童遊園	○		308:松ノ浜町2丁目ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○
	208:楠町1号公園	児童遊園	○	条南校区	104:豊中東児童公園	その他	○
	302:板原ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○		111:条南1号公園	その他	○
	305:板原第2ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○		115:豊中1号公園	その他	○
	307:楠町西ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○		119:宮児童遊園	その他	○
	114:河原町1号公園	その他	○		127:北豊中2丁目公園	その他	○
戎校区	116:清水町児童遊園	その他	○		205:寿町児童遊園第1	児童遊園	○
	124:東港ライオン公園	その他	○		206:寿町児童遊園第2	児童遊園	○
	126:西港1号公園	その他	○		304:条南町ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○
	130:上之町2号公園	その他	○	上條校区	109:東助松1号公園	その他	○
	134:清水町1号公園	その他	○		110:東助松2号公園	その他	○
	141:河原町2号公園	その他	○		122:助松南公園	その他	○
	142:清水町2号公園	その他	○		123:助松町3丁目公園	その他	○
	144:清水町3号公園	その他	○		125:東助松3号公園	その他	○
穴師校区	147:河原町3号公園	その他			133:助松東公園	その他	○
	101:豊中古池公園	その他	○	条東校区	117:森のみどり公園	その他	○
	102:要池児童公園	その他	○		140:末広1号公園	その他	○
	103:豊中南児童公園	その他	○		146:曾根町1号公園	その他	○
	112:池浦1号公園	その他	○		207:千原東公園	児童遊園	
	113:池浦2号公園	その他	○		306:曾根町2丁目ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○
203:中央線高架下児童遊園				計 53公園			

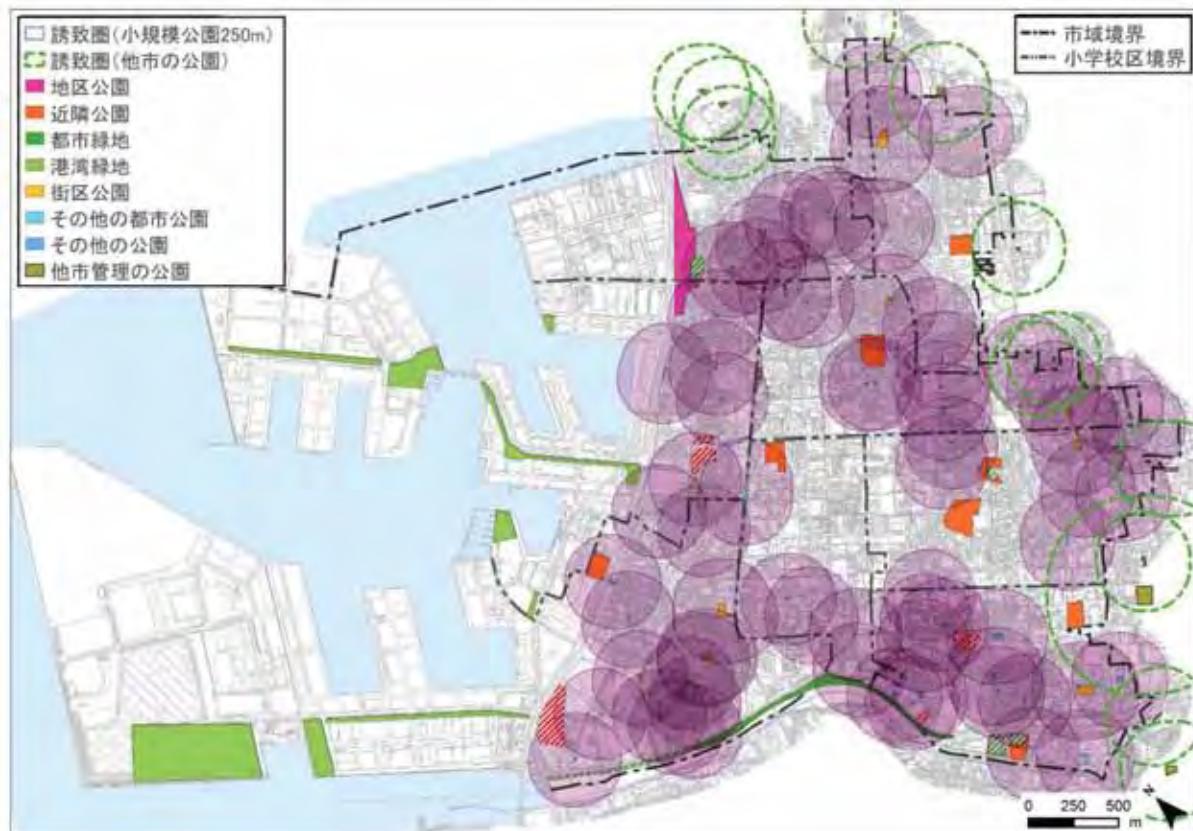


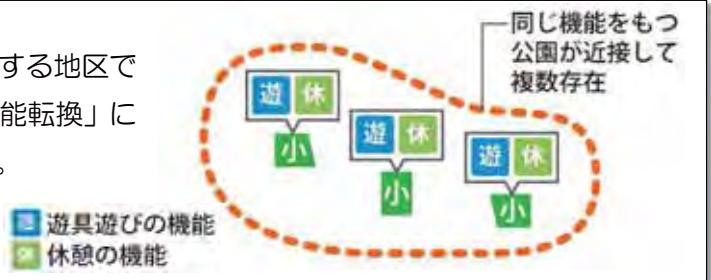
図31 小規模公園の誘致圏の重複

(2) 公園の機能および施設の適切な配置

地域のニーズに応じた公園の機能および施設の適切かつ合理的な配置にむけて、各公園が有する機能の現状を把握し、同じ機能をもつ公園が近接して複数存在する地域等、機能の重複を確認したうえで、各公園の必要性や機能の見直しについて検討しました。

公園の機能の重複による評価

同じ機能をもつ公園が近接して複数存在する地区では、複数の公園で「機能分担・特化」「機能転換」による公園機能の適切な配置を検討します。



① 機能および施設の適切な配置の考え方

子どもの多い地域では、身近な公園に遊具遊びやボール遊びができる広場が求められるなど、地域の実情に応じて使われ方や求められる機能は異なることから、機能ごとにできるだけ過不足が生じないように、機能および施設を再配置する必要があります。

本市において求められる公園の機能については、これまでに示したアンケート調査結果のほか、以下に示す市民ワークショップ等、様々な調査・プロジェクトを通じて把握を行っており、市民の実際の利用状況やニーズを踏まえて整理しました。

公園整備マスタープランの策定にあたり、本市の公園のこれからについて考える市民ワークショップを開催しました【表 16 参照】。市民ワークショップでは公園の機能特化や機能分担に関する意見が多く挙がりました。ボール遊びについては、近隣公園などのまちなかにあるグラウンドはできるだけ小学生高学年程度までの子ども達が自由に利用できるように開放し、大人や中学生以上の球技スポーツは港湾緑地のグラウンド等の施設を利用するとよい、という意見がありました。さらに、柔らかいボールなどをを使った幼児連れの親子でも安心して利用できる広場も必要だ、という意見もありました。

また、地域ならではの公園のあり方を考える社会実験プロジェクトとして実施した「あなたでワクワクすることやってみよう!!」【表 17 参照】では、子ども達の遊ぶ姿を観察した結果、遊具遊びのほか樹木や園路、広場など公園の施設や自然環境をいっぱいに活用してのびのびと遊ぶ姿を見ることができ、多様な遊びができるような環境づくりが重要であることがわかりました。

これらのこと踏まえると、遊びの機能をその内容や子どもの年齢層などに応じて細かく分類し、それぞれの機能を確保する必要があります。しかし、これらすべての機能を一つひとつの公園で確保することは難しいため、機能を特化した（たとえば、ボール遊びができる広場だけの公園、砂場だけの公園、幼児向けの遊具が充実した公園など）複数の公園を使い分けることで、地域全体として多様な遊び場を確保することが必要です。

表 16 市民ワークショップの実施概要

基本計画の策定にあたって開催した全4回の市民ワークショップでは、公園整備マスター・プランの方針に関する意見が多く挙がり、これらをまとめた基本的な考え方を第4回で提示し、参加者と共有することができました。

各回では、市民が公園を使い分けていていることや、小規模公園は場所によって利用状況に差があることなど、現在の公園の利用状況について伺うことができました。

さらに、方針に関する意見として、大きな公園では特徴を活かした特色ある公園づくりを進めること、小規模公園では各公園の特色付とこれらの公園がいくつか集まった地域をひとつの公園としてとらえること、まちなかと臨海ゾーンでグラウンドを使い分けることなど、具体的な提案が挙がりました。

また、第4回の際には、地域が主体となった公園の利活用や管理運営など、今後の取り組みを進めていくうえでの協働体制の必要性についても共有することができました。



市民ワークショップの様子



公園への関わり方について想いを記した
「公園みんなの一歩」

表 17 「あなパーでワクワクすることやってみよう!!」の実施概要

子どもの遊び場としての公園の可能性を探る「あなパーでワクワクすることやってみよう!!～セルフ・バリュー・キャンプ～（平成 30 年 7 月 15 日）」を開催しました。

キャンプに先立って実施した「プレキャンプ＆説明会（平成 30 年 7 月 8 日）」では、キャンプでやってみたいことや、どうやったらできるかについて、子ども達が自ら考えました。キャンプ当日、参加した市内在住の小学生 36 名は、それぞれに事前に考えたアイデアを自ら実施し、普段の遊具遊びでは味わうことのできない様々な体験をしました。

最後に、キャンプを振り返る「思い出会（平成 30 年 8 月 26 日）」を開催し、キャンプに参加した子ども達や保護者のみなさんと一緒に意見交換を行いました。子ども達からは、「普段はできない遊びができて楽しかった」「またやりたい」といった意見が、また、保護者の方々からは、「普段の公園をより一層楽しむ子どもの姿を見ることができた」「キャンプ後は自分で「やってみよう」という意識が芽生えたと思う」など、公園には子ども達の遊び場としての可能性がまだまだあることをうかがうことができました。



② 機能の分類

これまでの市民ニーズ、公園市民ワークショップ、「あなたでワクワクすることやってみよう!!」などを踏まえた結果、表18のように公園の機能を分類し、それぞれの機能の配置の考え方について整理しました。この公園の機能の分類をもとに、全公園の機能を把握し、地域ごとの機能の過不足などについて把握しました。

表18 公園の機能の分類

公園の機能の分類			主な利用内容、期待される機能
遊び型	幼児の遊び	幼	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児を連れた親子での遊び ・幼児用遊具などでの遊び
	遊具遊び（一般）	遊	<ul style="list-style-type: none"> ・すべり台やブランコなどの一般遊具での遊び
	遊具遊び（特徴）	特	<ul style="list-style-type: none"> ・複合遊具、アスレチック等の遊具での遊び
	広場遊び1	広1	<ul style="list-style-type: none"> ・広場を使った遊び（鬼ごっこ、なわとび、など） ・柔らかいボールなどを使った、小学校低学年や幼児の親子での簡易なボール遊び <p>※安全面を考慮し他の機能と区分されている広場</p>
	広場遊び2 (ボール遊び可)	広2	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチボール、サッカーのミニゲームなど、小学校高学年程度の子どもが行うボール遊び <p>※安全面を考慮し他の機能と区分され、面積（概ね 400 m²）が確保された広場</p>
	自然遊び	自	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林や水辺でのいきもの観察や虫取りなどの自然とのふれあい遊び
健康アップ型		健	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョギングやウォーキング ・遊具などを用いたストレッチなどの軽運動
スポーツ型		ス	<ul style="list-style-type: none"> ・野球、テニス、サッカー等の球技（設備の整ったグラウンドや専用コートで行うもの）
やすらぎ・休息型		休	<ul style="list-style-type: none"> ・歓談、休息や、読書などの文化活動 ・散歩途中の休憩、子どもに付き添う親の休憩
コミュニティ型		コ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の団らん、花壇等の植栽管理、清掃、だんじりや夏祭りなどの地域行事
防災		防	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の避難場所 ・延焼防止、貯水、同報系無線
都市景観・都市環境		景	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の景観の美化、地域への愛着の育成 ・生物の生息・生育環境の確保、ヒートアイランド現象の緩和
上記以外の日常利用		日	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤、通学時などの通り抜け等
個別機能	トイレ	WC	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ利用
	駐車場	駐	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方からの利用、イベント・大会の開催 ・未就学児などの子連れ
	プール	プ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の授業での利用 ・夏休み中の一般開放

※表中における子どもの区分を示す「幼児」「小学校低学年」「小学校高学年」「中高生」については
以下のとおりとします。

- 幼児…満1歳以上から就学前の子ども
- 小学校低学年…小学校1, 2, 3年生
- 小学校高学年…小学校4, 5, 6年生
- 中高生…中学生、高校生

A. 幼児の遊び 幼

スプリング遊具や砂場など幼児が遊べる公園は、徒歩やベビーカーでの利用が中心となることから、各地域（小学校区）内の複数の公園で確保し、地域内の概ねすべての人が徒歩で利用できるように機能を配置します。



B. 遊具遊び（一般的な遊具） 遊

ブランコやすべり台など、一般的な遊具のある公園は、子どもたちにとって日常的な遊び場となることから、各地域（小学校区）内の複数の公園で機能を確保し、地域内の概ねすべての人が徒歩で利用できるように機能を配置します。



なお、新たな遊具の整備や老朽化した遊具の更新の際には、多様な遊び場を確保する観点から、周辺の公園と同じような遊具を避けるなど、施設の重複を避けるよう配置します。

C. 遊具遊び（特徴的な遊具） 特

大型遊具や複合遊具などのある公園は、子どもたちにとって特別な遊び場となることから、地域（小学校区）を越えてある程度遠方からの利用も見込まれるため、各地域（小学校区）内に概ね1か所以上を目安に機能を配置します。



D. 広場遊び1 広1

広場のある公園は、走り回る遊びや、やわらかいボールなどをを使った簡易なボール遊びなどができる公園は、できるだけ身近に存在することが望まれることから、現状で広場を有する公園を活用することなどにより、各地域（小学校区）内に複数の公園で機能を配置します。



D. 広場遊び2（ボール遊びができる広場）

キャッチボールなどボール遊びができる公園は、できるだけ身近に存在することが望まれますが、ある程度の大きさ（概ね 400 m²以上）のある広場を確保する必要があるため、各地域（小学校区）内に概ね 1 か所以上を目安に機能を配置します。



なお、安全性の確保の観点から他の遊び場と空間的に区分する必要があります。

E. 自然遊び

虫取りや木登り、生き物観察などの自然を利用した遊びができる公園は、樹林地や水辺環境を有する必要があるため、現状において樹林地や水辺環境を有する公園を対象に、それらの環境の保全や、利活用により機能を配置します。



F. スポーツ

中高生から大人までが行う競技スポーツや少年野球などができる公園は、グラウンド等の専用の施設が必要なことから、近隣公園や地区公園、港湾緑地などの大きな公園で機能を配置します。



G. 健康づくり

公園内でウォーキングコースなどが確保できる公園は、周遊園路やグラウンドのある近隣公園や地区公園、緑道のある港湾緑地などの大きな公園で機能を配置します。



さらに、まちなかのウォーキングやジョギングの際に休憩などのために立ち寄ることができる公園は、小規模公園や公共施設等をつなぐルートの設定に配慮しながら配置します。

H. 休憩

お年寄りの散歩中の休憩場所や、幼児連れ親の休憩場所などとして利用できる公園は、日常的な利用が想定されることから、日陰のあるベンチなどがある公園を配置します。



I. コミュニティ形成

地域のお祭りなどの地域行事や、地域住民による花壇づくりなどが行われている公園は、利用状況等を考慮して機能を配置します。また、新たな地域行事や花壇づくりなど、地域活動の場としてのニーズがある公園については、必要に応じて機能を配置します。



J. 防災

防火水槽や防災無線などが設置されている公園については、それらの機能維持を図ります。



K. 景観形成

大木や桜などの特徴的な植栽を有する公園や、歴史街道沿いなど歴史的なまちなみ形成の観点から景観面での配慮が必要な公園について機能の配置を図ります。



L. その他日常利用

通勤・通学時の通り抜け利用、保育園や幼稚園の送迎時の滞留など、公園自体に利用目的がなくても市民の日常生活において活用されている公園は、現状の利用状況に応じて機能の維持を図ります。



M. トイレ

トイレが設置されている公園では、施設の老朽化の状況、利用状況からみた滞在時間を考慮するとともに、近くの公共施設等やコンビニ等の生活関連施設で機能の代替を検討することで、基本的に削減します。



N. 駐車場

駐車場が設置されている公園では、利用状況や利用ニーズを踏まえて、必要に応じた更なる利用促進を図ります。

③ 各公園が有する現状の機能

公園の機能および施設の適切な配置を検討するにあたり、各公園について現状の機能を把握した結果を表 19 に示します。全体的な評価としては以下のとおりです。

各地域に概ね 1箇所ずつ存在する大きな公園は、多様な機能を有するとともに特徴的な遊具を有しています。

全体として、遊具遊びの機能、休憩の機能を有する公園が多く、同じ地域（小学校区）内で重複して存在していますが、旭校区や条東校区などでは、遊びの機能が限られています。

表 19 公園の機能の分類

地域 (小学校区)	公園番号	公園名	公園種別	公園の機能										個別施設 トイレ 駐車場
				遊び場			健康づくり	スポーツ	休憩	コミュニケーション形成	防災	景観形成	日常利用	
				幼児の遊び	遊具遊び(一般)	遊具遊び(特徴)	広場遊び1	広場遊び2(ボール)	自然遊び					
楠校区	7	板原1号公園	街区	○	○		○			○	○	○		○
	14	三十合池公園	近隣	○	○					○	○	○	○	○○
	15	板原公園	近隣	○	○	○	○		○	○		○		
	106	板原2号公園	その他	○	○					○				
	107	板原3号公園	その他	○	○		○			○		○		
	108	板原4号公園	その他	○	○						○			
	131	板原三角公園	その他		○					○	○			
	132	板原5号公園	その他	○						○	○			
	136	板原6号公園	その他							○	○	○		
	137	板原7号公園	その他							○	○			
	139	板原8号公園	その他							○	○	○		
	145	我孫子1号公園	その他	○						○	○			
	204	板原児童遊園	児童遊園								○	○		
	208	楠町1号公園	児童遊園	○	○									
	302	板原ちびっこ老人憩いの広場	借地公園	○	○		○			○	○			
	305	板原第2ちびっこ老人憩いの広場	借地公園		○	○								
	307	楠町西ちびっこ老人憩いの広場	借地公園			○	○				○			
戎校区	5	上之町公園	街区	○	○	○	○				○	○	○	○
	10	戎町公園	街区				○	○	○		○	○		
	16	東港公園	近隣	○	○	○	○	○		○	○	○		○
	114	河原町1号公園	その他	○	○					○				
	116	清水町児童遊園	その他		○					○	○			
	124	東港ライオン公園	その他	○	○					○				
	126	西港1号公園	その他	○	○					○				
	130	上之町2号公園	その他	○	○					○			○	
	134	清水町1号公園	その他		○					○	○			
	141	河原町2号公園	その他		○					○	○			
	142	清水町2号公園	その他		○					○	○			
	144	清水町3号公園	その他	○	○	○				○	○			
	147	河原町3号公園	その他		○					○	○			
	149	濱公園	その他	○						○				

地域 (小学校区)	公園番号	公園名	公園種別	公園の機能										個別施設 トイレ 駐車場	
				遊び場					健康づくり	スポーツ	休憩	コミュニケーション形成	防災	景観形成	
				幼児の遊び	遊具遊び(一般)	遊具遊び(特徴)	広場遊び1	広場遊び2(ボール)							
穴師校区	1	穴師公園	近隣	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	豊中加茂公園	街区		○		○					○	○		
	13	豊中公園	近隣		○			○			○				○ ○
	101	豊中古池公園	その他		○	○					○				○
	102	要池児童公園	その他			○	○					○			
	103	豊中南児童公園	その他		○		○				○	○			
	112	池浦1号公園	その他	○	○										
	113	池浦2号公園	その他	○	○		○								
	203	中央線高架下児童遊園	児童遊園			○	○								
旭校区	11	東雲公園	近隣	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
	105	さつき児童公園	その他		○						○				
	135	昭和町1号公園	その他			○					○	○			○
	138	虫取1号公園	その他								○	○	○		
	143	昭和町2号公園	その他							○	○				
浜校区	118	浜児童遊園	その他	○	○							○			
	121	松之浜1号公園	その他	○	○										
	128	松之浜2号公園	その他		○						○	○			
	301	松之浜町中ちびっこ老人憩いの広場	借地公園		○							○			
	303	春日町ちびっこ広場	借地公園	○	○										
	308	松之浜町2丁目ちびっこ老人憩いの広場	借地公園			○									
条南校区	2	古池公園	近隣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ○
	6	池園町公園	街区	○	○		○				○	○	○		
	9	豊中北公園	街区	○	○	○	○				○				
	104	豊中東児童公園	その他	○	○										
	111	条南1号公園	その他	○	○							○			
	115	豊中1号公園	その他	○	○	○									
	119	宮児童遊園	その他	○	○	○									
	127	北豊中2丁目公園	その他	○						○	○	○			
	148	宮町コブン公園	その他	○	○					○		○			
	205	寿町児童遊園第1	児童遊園		○							○	○		
	206	寿町児童遊園第2	児童遊園	○	○										
	304	条南町ちびっこ老人憩いの広場	借地公園		○		○								
上條校区	3	助松公園	地区	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○ ○
	109	東助松1号公園	その他	○	○									○	
	110	東助松2号公園	その他		○										
	122	助松南公園	その他		○						○				
	123	助松町3丁目公園	その他	○	○						○				
	125	東助松3号公園	その他		○		○				○				
	133	助松東公園	その他	○	○										
条東校区	12	畠田公園	近隣		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	助松団地公園	街区	○	○		○	○		○	○	○			
	117	森のみどり公園	その他	○						○	○	○	○		
	140	末広1号公園	その他							○					
	146	曾根町1号公園	その他	○							○	○			
	207	千原東公園	児童遊園		○								○		
	306	曾根町2丁目ちびっこ老人憩いの広場	借地公園			○									
楠・旭・茂校区	4	大津川緑地	緑地				○	○	○	○	○	○			

(3) 利用状況・利用ニーズ

① 利用状況

公園の必要性の検討の参考とするため、利用実態調査結果をもとに利用者数の見られないもしくは極めて少ない公園を把握しました。

特に、「利用者なし」や「10人未満」であった公園については、公園の必要性について優先的に検討する必要があり、公園の廃止も含めた機能転換について検討します。

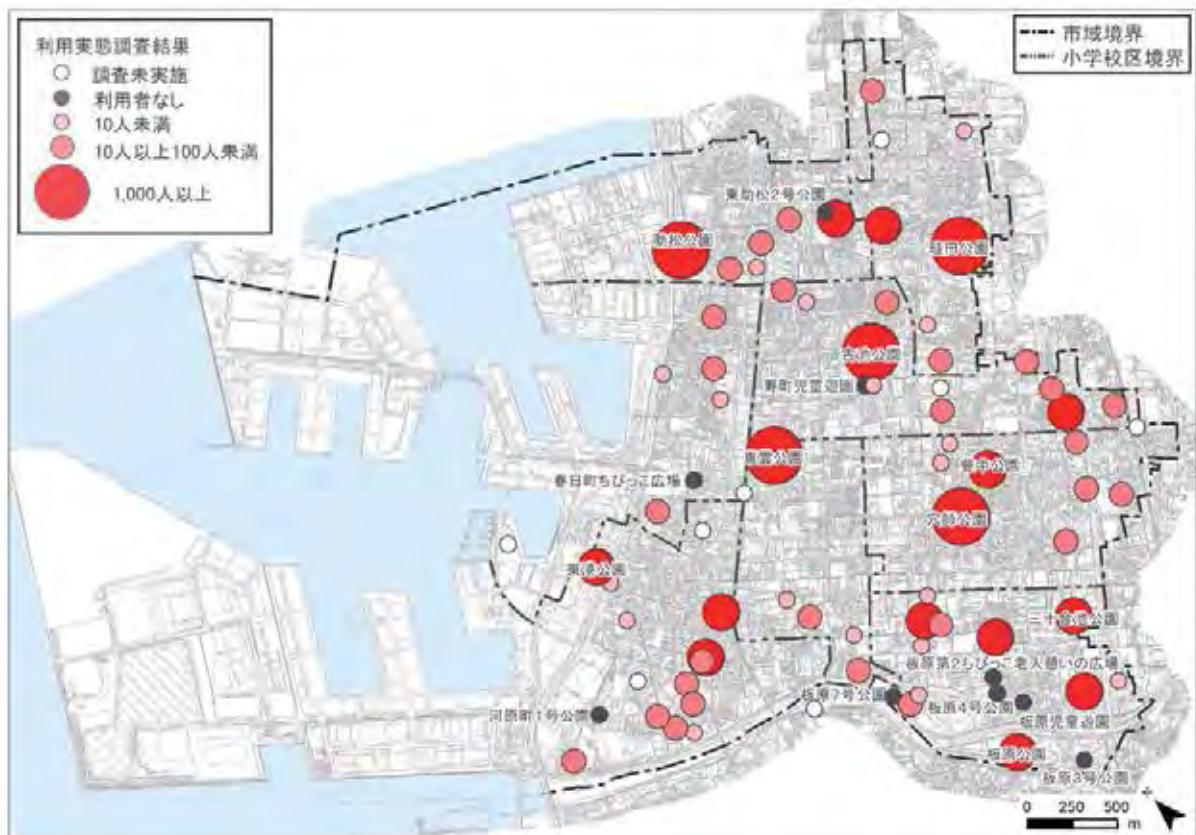


図32 各公園の利用者数

② 利用ニーズ

公園の特性を活かした選択と集中による大きな公園の機能強化や、現状の使われ方と潜在的ニーズの把握に向けて、市民アンケート、対面式アンケート、ワークショップ結果をもとに、地域別の市民ニーズ等について把握した結果を公園の機能分担・特化に際しての参考としました。

(4) 社会条件等

① 人口構成

子どもの多い地域や高齢者の多い地域など、人口特性に応じて求められる機能の配置に向けて、地区（町丁目）ごとの人口構成を把握しました（p9 参照）。

旭校区や条南校区の鉄道駅周辺は、人口密度が高く潜在的な利用者が多いと考えられるにも関わらず、市内で最も公園が少ないエリアに位置していることから、公園以外のみどりの活用や隣接する校区の公園も含めた機能の確保が必要です。

宅地開発により比較的若い世代が居住している楠校区など、年少人口の割合が比較的高い地域では、今後の人団動向も踏まえながら、子どもの遊び場の機能の充実などが求められます。

条東校区や上條校区など、老人人口の割合が比較的高い地域では、今後の若い世代への移行の動向にも留意しながら、既存の公園をつなぐネットワークの形成など、高齢者の散歩をはじめ、大人のジョギング・ウォーキングなどの健康づくりへ配慮した機能の分担・特化を検討する必要があります。

このように、公園整備方針においては、地区ごとの人口特性や、地区別（町丁目）での人口構成も踏まえながら、各公園の機能の配置方針を検討します。

② 公園以外の公共施設等

公園の機能転換を図るうえでの代替地や連携の可能性を把握するため、駅やバス停、スーパーやコンビニなど、市民が日常的によく利用している施設、小学校や幼稚園等の学校教育施設や保健福祉施設、生涯学習施設などの公共施設、公園と併設されている箇所も多い自治会館や長寿園など、公園と同じように不特定多数の人々が利用する公共施設や生活関連施設などの分布状況を把握しました。

特に、小規模公園が身近に存在しない地域では、これらの施設も含めたみどりのネットワークを形成することなどにより、誘致圏外となるエリアの補完について検討します。

表20 「どこ行く？」アンケートの結果について（公園以外の施設）

表7に示した「どこ行く？」アンケートでは、よく行く場所として、公園だけではなく、公共施設やスーパーなどの生活関連施設についてもお聞きしました。調査の結果、図書館や体育館などの公共施設のほか、泉大津駅や駅前広場などの公共空間、神社、身近に存在するスーパーやコンビニといった店舗など、公園以外の様々な施設もよく利用され、これらの公共施設等が、市民の生活にとって身近な存在であることが把握できました。



よく行く場所として回答の多かった公共施設等（左：泉大津駅、中央：大津神社、右：スーパー（例））

5 – 3 . 公園整備方針（地域別方針）

以上の各条件について、各公園の現状を、小学校区を単位として地域別に整理し、機能の集約と再配置による適切な配置に向けた公園整備方針を策定しました。

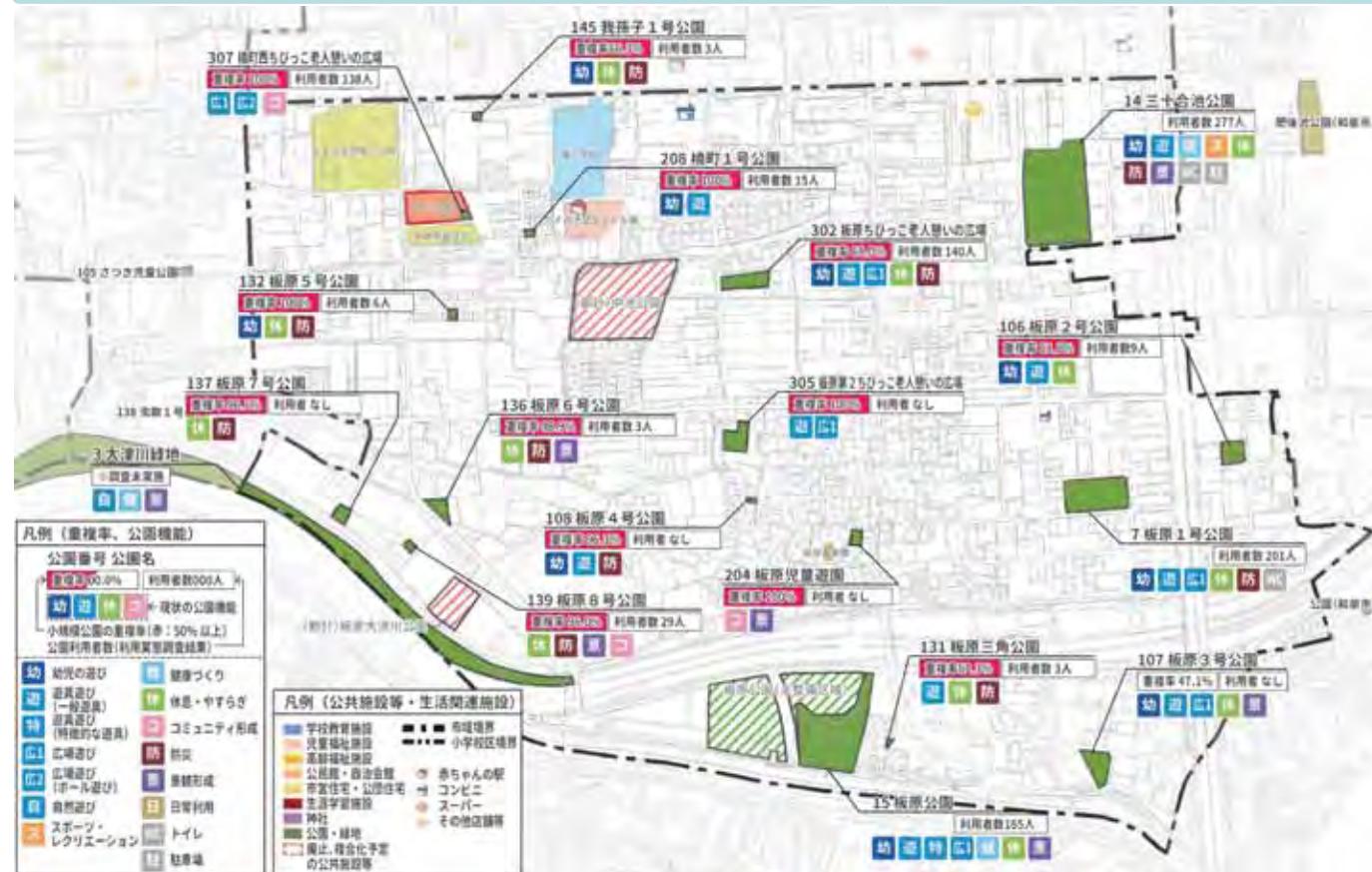
表 21 機能強化、機能分担・特化、機能転換する公園一覧

地域名	機能強化	機能分担・特化	機能転換
楠校区	三十合池公園 板原公園 大津川緑地	板原1号公園 板原2号公園 板原5号公園 板原6号公園 板原7号公園 板原8号公園 我孫子1号公園 板原児童遊園 板原ちびっこ老人憩いの広場 楠町西ちびっこ老人憩いの広場	板原3号公園 板原4号公園 板原三角公園 楠町1号公園 板原第2ちびっこ老人憩いの広場
戎校区	東港公園 大津川緑地	上之町公園 戎町公園 東港ライオン公園 西港1号公園 上之町2号公園 清水町児童遊園 河原町2号公園 清水町2号公園 河原町3号公園 清水町3号公園 濱公園 (仮)宇多1号公園	河原町1号公園 清水町1号公園
穴師校区	穴師公園 豊中公園	豊中加茂公園 豊中古池公園 要池児童公園 豊中南児童遊園 池浦2号公園	池浦1号公園 中央高架下児童遊園
旭校区	東雲公園 大津川緑地	さつき児童公園 昭和町1号公園 虫取1号公園 昭和町2号公園 (仮)高架下広場	—
浜校区	助松公園(松之浜曾根線以南) (仮)小松公園	浜児童遊園 松之浜1号公園 松之浜2号公園 松之浜町ちびっこ老人憩いの広場 松之浜町2丁目ちびっこ老人憩いの広場	春日町ちびっこ老人憩いの広場
条南校区	古池公園	池園町公園 豊中北公園 豊中東児童遊園 条南1号公園 宮児童遊園 北豊中2丁目公園 宮町コブシ公園	豊中1号公園 寿町児童遊園第1 寿町児童遊園第2 条南町ちびっこ老人憩いの広場
上條校区	助松公園	東助松1号公園 助松南公園 東助松3号公園 助松東公園	東助松2号公園 助松町3丁目公園
条東校区	畠田公園 助松団地公園	森のみどり公園 末広1号公園 曾根町1号公園	千原東公園 曾根町2丁目ちびっこ老人憩いの広場

楠校区の現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none">大きな公園は三十合池公園、板原公園、大津川緑地の3箇所、小規模公園は15箇所存在し、ほぼ全域が誘致圏に含まれています。誘致圏の重複率は高く、板原3号公園を除くすべての小規模公園で50%を超えていました。各公園の機能をみると、近接する公園で、遊具遊びの機能や休憩の機能が重複している公園が多数存在しています。利用状況をみると、大津川より南側の地区に存在する公園や、楠町1号公園や板原第2ちびっこ老人憩いの広場などでは利用者がほとんど見られない状況です。楠町の一部を除いて、年少人口の割合が高く、子どもの多い地域となっています。	<ul style="list-style-type: none">3つの大きな公園については、住宅地内や大津川沿いに立地するなどの立地条件や現状の特性を踏まえ、三十合池公園ではグラウンド、板原公園では桜や花などの特徴的な植栽、大津川緑地では親水空間などの特徴を活かして、公園の機能を充実させることが求められます。楠町や板原町などでは、近接している小規模公園で誘致圏や機能が重複しているうえに、利用者が見られない公園が存在しています。これらの公園では、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、地区的年齢構成等も踏まえながら、公園の必要性や機能の適切な配置について見直しを行なうことが求められます。市民ニーズが高いボール遊びができる広場は、三十合池公園や大津川緑地などの大きな公園以外に存在しないため、できるだけ身近な小規模公園でも確保することが求められます。

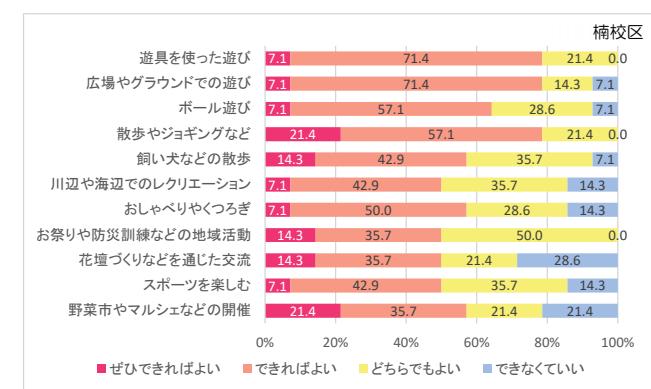
公園機能の配置状況



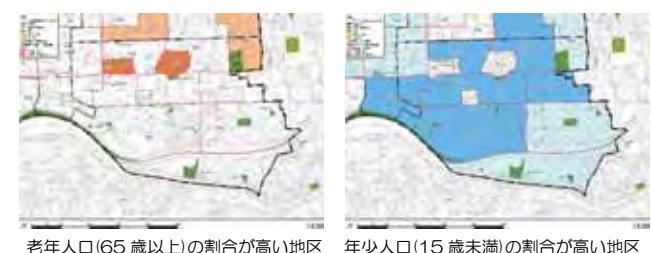
誘致圏の重複



市民ニーズ（アンケート結果：公園でどのようなことができればよいと思いますか？）



人口構成



楠校区 公園整備方針

公園整備方針

方針

対象となる公園

<機能強化>	● 大きな公園については、三十合池公園のグラウンドや板原公園のサクラなどの特徴的な植栽、大津川緑地の親水空間など各公園の特徴を活かして、スポーツや景観形成、自然遊び等の機能強化を図ります。	板原公園、三十合池公園、大津川緑地
<機能分担・特化>	● 小規模公園については、年少人口の割合が高い地域であることも考慮して、遊具遊びや幼児の遊び、休憩等の機能に特化し、複数公園で機能分担を図ります。 ● このうち、比較的面積の大きい板原1号公園や板原ちびっこ老人憩いの広場については、遊びの機能を集約するとともに、他の小規模公園では確保できないボール遊びができる広場の機能の特化を図ります。	板原1号公園、板原2号公園、板原5号公園、板原6号公園、板原7号公園、板原8号公園、我孫子1号公園、板原児童遊園、板原ちびっこ老人憩いの広場、楠町西ちびっこ老人憩いの広場
<機能転換>	● 近接する公園と機能が重複する公園や、利用者が見られない公園では、他の公園へ遊びや休憩の機能を集約し、公園以外の利用を含めた機能転換を検討します。	板原3号公園、板原4号公園、板原三角公園、楠町1号公園、板原第2ちびっこ老人憩いの広場

公園整備方針図



戎校区の現状と課題

現 状

- 臨海ゾーンを除くと、大きな公園は東港公園、大津川緑地の2箇所、小規模公園は12箇所存在し、ほぼ全域が誘致圏に含まれています。また、臨海ゾーンには、なぎさ公園や汐見公園などの広域的な利用に対応した公園が存在しています。
- 誘致圏の重複率は高く、河原町3号公園を除くすべての小規模公園で誘致圏の重複率が50%を越え、特に清水町では公園が密集しています。
- 各公園の機能をみると、清水町や河原町では、近接する公園で幼児の遊び、遊具遊び、休憩の機能が重複している公園が多数存在しています。
- 利用状況をみると、西港1号公園、河原町1号公園、清水町1号公園などでは利用者がほとんど見られない状況です。
- 清水町では年少人口の割合が高く、西港町、東港町などの旧集落地の残る地区では老年人口の割合が高くなっています。

課 題

- 大きな公園については、臨海ゾーンと市街地ゾーンの接点に立地するなどの立地条件や、現状の特性を踏まえ、東港公園では特徴的な遊具や、小規模公園では確保が難しい広さを活かしたボール遊び等の機能の強化が求められます。大津川緑地では親水空間などの特徴を活かして、公園の機能の充実が求められます。
- 清水町や河原町など、近接している小規模公園で誘致圏や機能が重複しているうえに、利用者が見られない公園が存在しています。これらの公園では、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、地区の年齢構成等も踏まえながら、公園の必要性や機能の適切な配置について見直しを行うことが求められます。
- 小規模公園の機能については、年少人口の割合が高い清水町では、幼児の遊びの機能の確保が求められます。老年人口の割合が高い西港町や東港町などでは、休憩の機能等の確保が求められます。

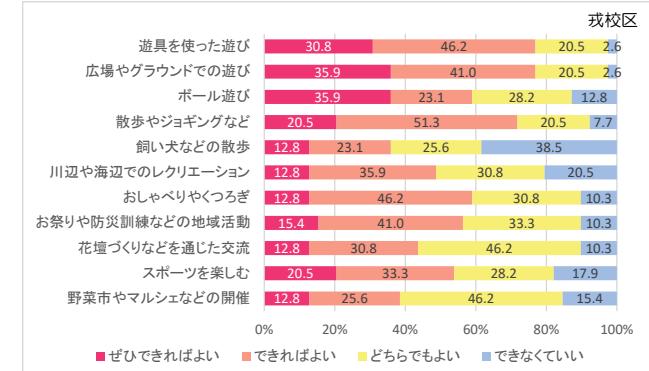
公園機能の配置状況



誘致圏の重複



市民ニーズ（アンケート結果：公園でどのようなことができればよいと思いますか？）



人口構成



戎校区 公園整備方針

公園整備方針

方針

対象となる公園

<機能強化>	● 大きな公園については、東港公園の特徴的な遊具や広場、樹林地の空間、大津川緑地の親水空間など各公園の特徴を活かして、ボール遊びや休憩、自然遊び等の機能強化を図ります。	東港公園、大津川緑地
<機能分担・特化>	● 小規模公園については、年少人口の割合が高い清水町において、幼児の遊びの機能を特化し、老人人口の割合が高い西港町や東港町などでは、休憩の機能等を確保し、複数の公園で機能分担を図ります。	上之町公園、戎町公園、東港ライオン公園、西港1号公園、上之町2号公園、清水町児童遊園、河原町2号公園、清水町2号公園、河原町3号公園、清水町3号公園、(仮)宇多1号公園、浜公園
<機能転換>	● 近接する公園と機能が重複する清水町1号公園や、利用者が見られない河原町1号公園では、他の公園へ遊びや休憩の機能を集約し、公園以外の利用を含めた機能転換を検討します。	河原町1号公園、清水町1号公園

公園整備方針図



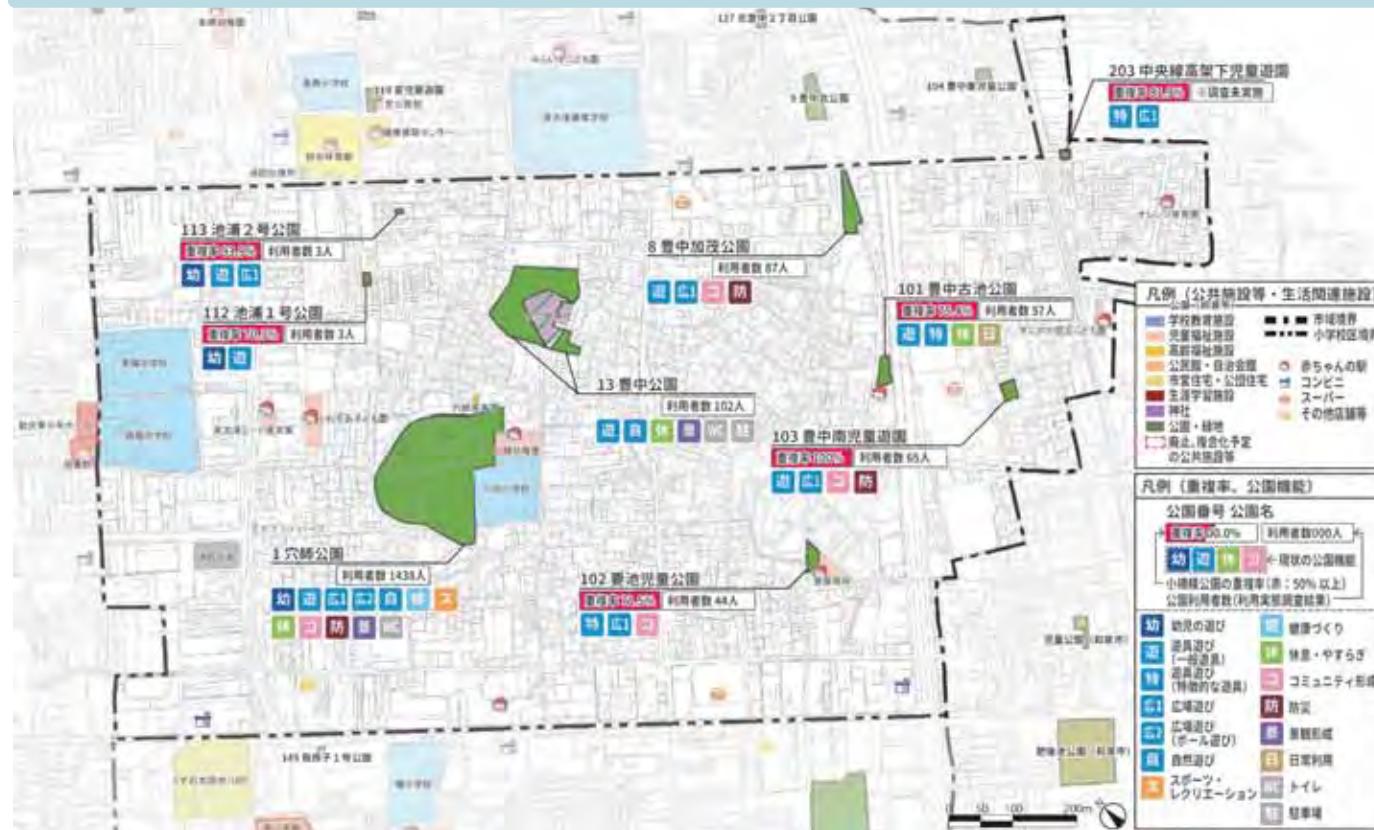
穴師校区の現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none">大きな公園は穴師公園、豊中公園の2箇所、小規模公園は7箇所存在しますが、池浦町周辺では小規模公園の誘致圏外となるエリアがみられます。一方で、豊中町周辺では誘致圏の重複率は高く、50%を越えています。各公園の機能をみると、豊中町周辺では、近接する公園で同じような遊具が配置されており、遊具遊びの機能が重複しています。利用状況をみると、穴師公園や豊中加茂公園などでは利用者が多く、人気の公園となっています。一方で、池浦町周辺の小規模公園では、利用者がほとんど見られない状況です。年少人口の割合が高い地区、老年人口の割合が高い地区が混在しています。アンケート結果等から、国道26号やJR阪和線は、公園へのアクセスを分断する要素となっている可能性があります。	<ul style="list-style-type: none">穴師公園や豊中公園といった大きな公園が地域の中央に立地することから、大きな公園と小規模公園の両方に訪れるやすいため、それぞれの特徴を活かして、特徴的な遊具遊びやボール遊び、自然遊び等は大きな公園に集約するなど、小規模公園との適切な役割分担を図ることが求められます。大きな公園については、住宅地内に立地することや現状の特性を踏まえ、穴師公園では樹林地やプール、グラウンド等を有し、小学校と隣接するなどの特徴を活かして、公園の機能を充実させすることが求められます。また、豊中公園は、穴師神社の社寺林としての性格を有することから、適切な樹林の保全が求められます。豊中町周辺など、近接している小規模公園で誘致圏や機能が重複している公園が存在しています。これらの公園では、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、地区の年齢構成等も踏まながら、公園の機能の適切な配置について見直しを行なうことが求められます。機能分担を検討する際には、国道26号やJR阪和線が分断要素となっていることに留意する必要があります。

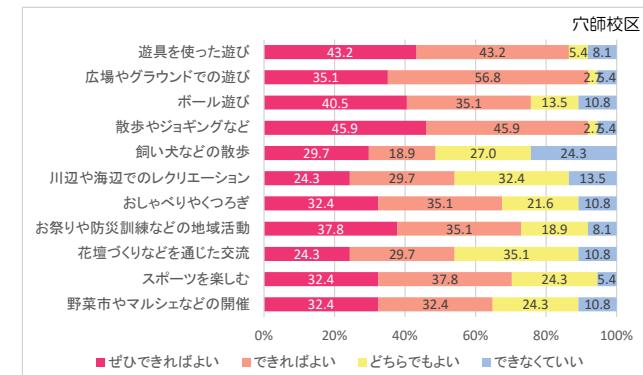
誘致団の重複



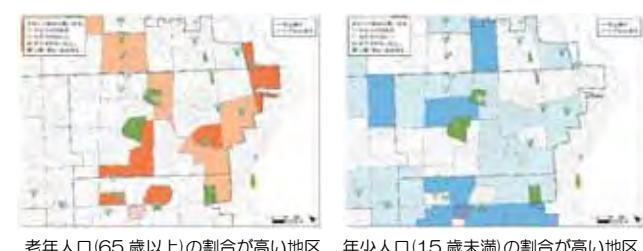
公園機能の配置状況



市民ニーズ（アンケート結果：公園でどのようなことができればよいと思いますか？）



人口構成



穴師校区 公園整備方針

公園整備方針

方針

対象となる公園

<p><機能強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな公園については、穴師公園の樹林地やグラウンド、プール、豊中公園の樹林地など各公園の特徴を活かして、自然遊びやボーリング遊び、スポーツ、休憩等の機能強化を図ります。 	穴師公園、豊中公園
<p><機能分担・特化></p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模公園については、遊具遊びや幼児の遊び、休憩等の機能をバランスよく適切に配置し、大きな公園も含めた複数の公園で機能分担を図ります。 	豊中加茂公園、豊中古池公園、要池児童公園、豊中南児童遊園、池浦2号公園
<p><機能転換></p> <ul style="list-style-type: none"> 近接する公園と機能が重複する公園や、利用者がほとんど見られない池浦1号公園等では、他の公園へ遊びや休憩の機能を集約し、公園以外の利用を含めた機能転換を検討します。 	池浦1号公園、中央高架下児童遊園

公園整備方針図



旭校区の現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> 大きな公園は東雲公園、大津川緑地の2箇所、小規模公園は5箇所存在しますが、東雲町や旭町、下条町周辺では小規模公園の誘致圏外となるエリアがあります。 小規模公園については、富田林泉大津線の南側ではバランスよく存在していますが、北側では(仮)高架下公園の1箇所しか存在せず、地区によって公園の存在状況に偏りがあります。 各公園の機能をみると、遊具遊びやボール遊びができる広場等の機能を有する公園は東雲公園のみとなっています。他の小規模公園では休憩機能に偏っており、遊びの機能が限られています。 利用状況をみると、近接する公園で休憩の機能が重複しているさつき児童公園や昭和町2号公園では、利用者がほとんど見られない状況です。 南海泉大津駅周辺には、駅前広場や市役所、テクスピアなどの公共施設、コンビニやスーパーなどの生活関連施設といった市民がよく利用する施設が数多く立地しています。 富田林泉大津線の南側や市役所周辺では年少人口の割合が高い状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> 2つの大きな公園については、市役所などの公共施設が集まる市の中心市街地に立地するなどの立地条件や、現状の特性を踏まえ、東雲公園では景観形成や小規模公園では確保が難しい広さを活かしたボール遊び等の機能の強化が求められます。大津川緑地ではひろがりのある親水空間などの特徴を活かして、ボール遊び等の機能を充実させることが求められます。 富田林泉大津線の南側では、近接している小規模公園で機能が重複しているうえに、利用者がほとんど見られない公園が存在しています。これらの公園では、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、機能の適切な配置について見直しを行なうことが求められます。 小規模公園が存在しない東雲町や旭町、下条町周辺では、公共施設等による機能の補完を検討する必要があります。

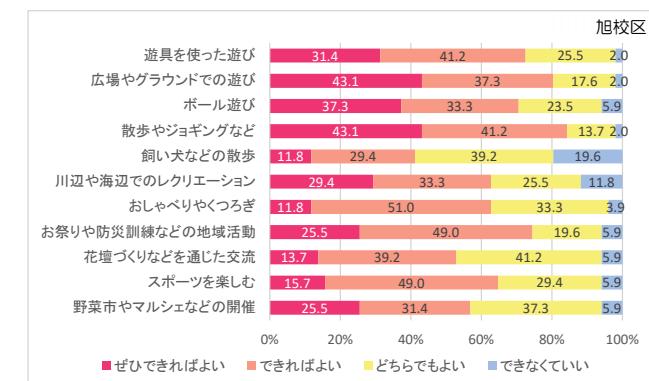
公園機能の配置状況



誘致圏の重複



市民ニーズ (アンケート結果:公園でどのようなことができればよいと思いますか?)



人口構成



旭校区 公園整備方針

公園整備方針

方針

対象となる公園

<機能強化>	● 大きな公園については、東雲公園のグラウンドや修景施設、休憩施設など公園の特徴を活かして、ボール遊びや景観形成、休憩等の機能強化を図ります。また、大津川緑地では、ひろがりのある親水空間を活かして、ボール遊びや自然遊びの機能強化を図ります。	東雲公園、大津川緑地
<機能分担・特化>	● 小規模公園については、近接する公園で機能が重複している遊具遊びや幼児の遊び、休憩の機能を各公園で特化し、これら複数の公園で機能分担を図ります。	さつき児童公園、昭和町1号公園、虫取1号公園、昭和町2号公園、(仮)高架下広場

公園整備方針図



浜校区の現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> 臨海ゾーンを除くと、大きな公園は助松公園（松之浜曾根線以南）の1箇所、小規模公園は6箇所存在し、ほぼ全域が誘致圏に含まれています。また、臨海ゾーンには、なぎさ公園や小松緑道広場、小松緑道等の広域的な利用に対応した公園が存在しています。その玄関口となる場所に、新たに（仮）小松公園が整備予定となっています。 小規模公園は分散して配置され、概ねバランスよく存在しています。 各公園の機能をみると、小規模公園ではほぼすべての公園が遊具遊びの機能となっており、同じような公園となっています。 利用状況をみると、春日町ちびっこ老人憩いの広場など、利用者がほとんど見られない公園が存在しています。 地域内のほぼ全域が旧集落地であり、老年人口の割合が高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな公園については、立地条件や現状の特性を踏まえ、助松公園（松之浜曾根線以南）では、小規模公園では確保が難しいボール遊び等の機能の強化が求められます。また、新たに整備予定の（仮）小松公園では、臨海ゾーンに存在する小松緑道等の公園との連携を図った多面的な機能の充実が求められます。 小規模公園では、遊具遊びの機能が重複しており、機能の多様化を図ることが求められます。また、春日町ちびっこ老人憩いの広場では利用者が見られないことから、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、公園の必要性や機能の適切な配置について見直しを行なうことが求められます。

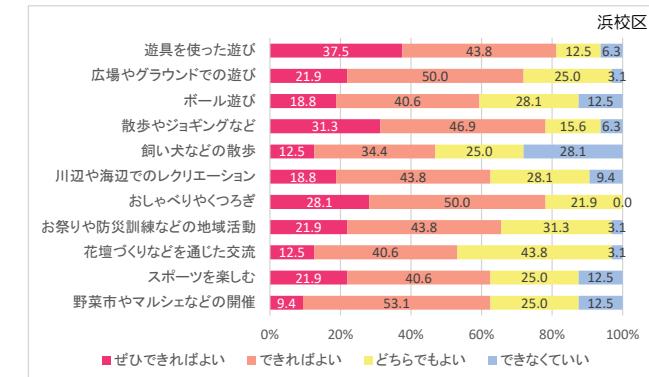
公園機能の配置状況



誘致圏の重複



市民ニーズ (アンケート結果:公園でどのようなことができればよいと思いますか?)



人口構成



浜校区 公園整備方針

公園整備方針

方針	対象となる公園
<機能強化>	● 大きな公園については、助松公園（松之浜曾根線以南）の広場を活かして、ボール遊び等の機能強化を図ります。また、（仮）小松公園では、小松緑道等の臨海ゾーンの公園との連携を図った多面的な機能の充実を図ります。
<機能分担・特化>	● 小規模公園については、遊びの機能の多様化を図るため、各公園で遊具遊びや幼児の遊びの機能等を特化し、これら複数の公園で機能分担を図ります。
<機能転換>	● 利用者が見られない公園では、他の公園へ遊びの機能を集約し、公園以外の利用を含めた機能転換を検討します。

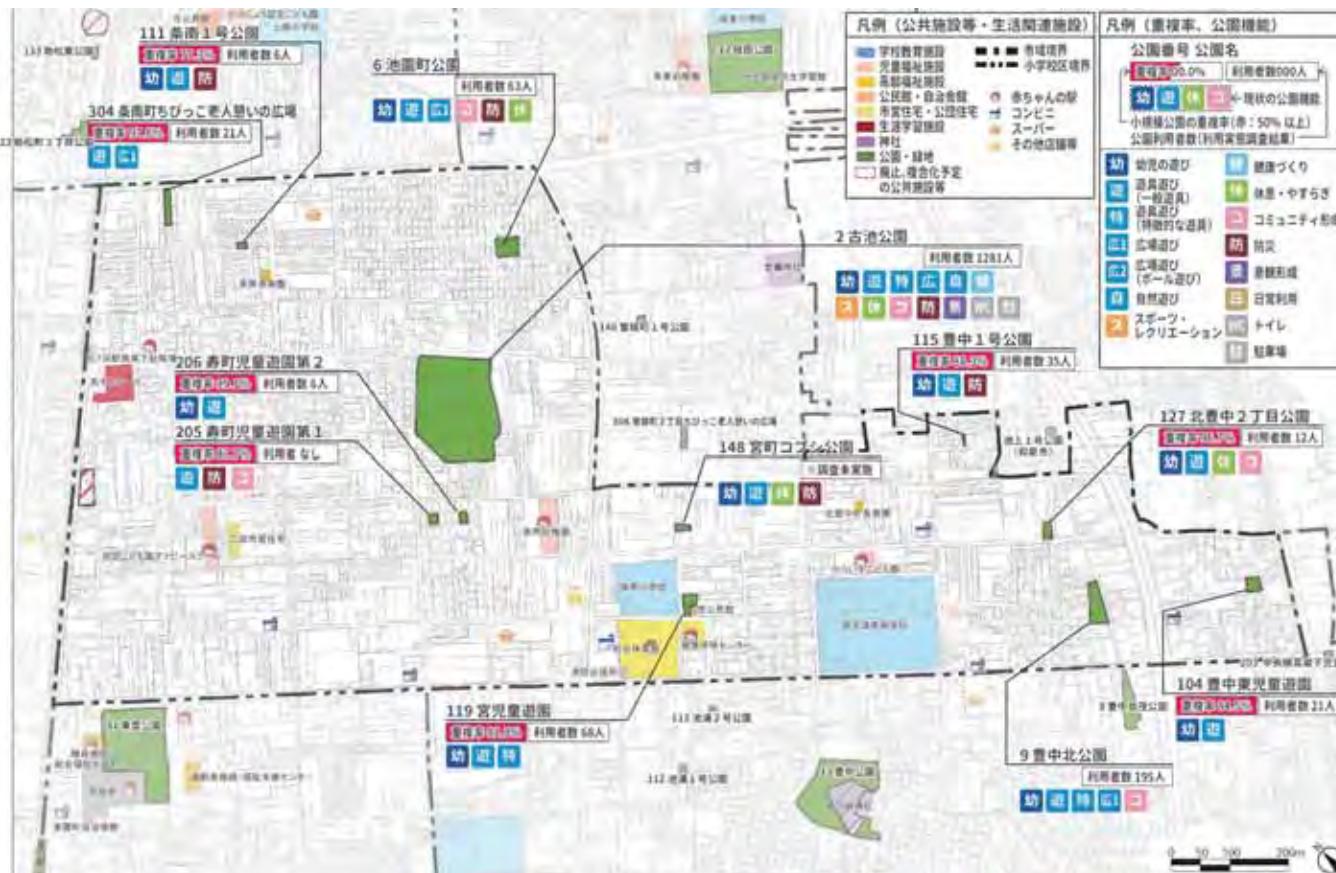
公園整備方針図



条南校区の現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none">大きな公園は古池公園の1箇所、小規模公園は8箇所存在していますが、二田町周辺では小規模公園の誘致圏外となるエリアがみられます。誘致圏の重複率は高く、すべての小規模公園で誘致圏の重複率が50%を越え、特に東部では公園が密集して存在しています。各公園の機能をみると、近接する公園で同じような遊具が配置されており、遊具遊びの機能が重複しています。利用状況をみると、古池公園では利用者が多く、人気の公園となっています。一方で、寿町児童遊園第1などでは、利用者がほとんど見られない状況となっています。条南町周辺では、老年人口の割合が高くなっています。豊中1号公園など、道路から奥まったところに位置するなど、アクセス条件の悪い公園がみられます。	<ul style="list-style-type: none">地域の中央部に多様な機能を有する古池公園が立地していることから、特徴的な遊具遊びやボール遊び、自然遊び等については大きな公園に集約するなど、小規模公園との適切な役割分担を図ることが求められます。古池公園については、現状の特性を踏まえ、グラウンドや特徴的な遊具等を活かして、公園の機能の充実が求められます。近接している小規模公園で誘致圏や機能が重複している公園では、アクセス条件についても考慮し、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、地区の年齢構成等も踏まえながら、公園の機能の適切な配置について見直しを行することが求められます。機能分担を検討する際には、国道26号が分断要素となっていることに留意する必要があります。

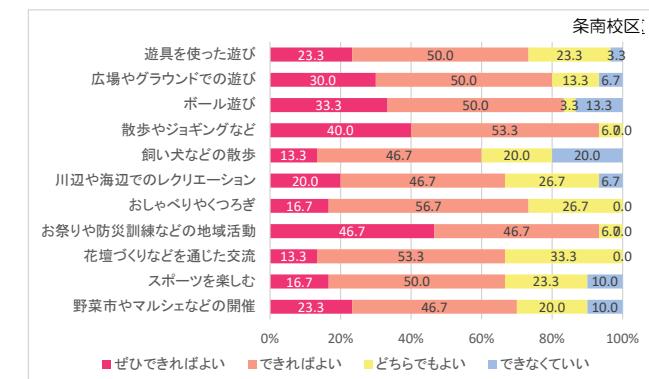
公園機能の配置状況



誘致圏の重複



市民ニーズ（アンケート結果：公園でどのようなことができればよいと思いますか？）



人口構成



条南校区 公園整備方針

公園整備方針

方針	対象となる公園
<機能強化>	● 大きな公園については、古池公園では特徴的な遊具やグラウンドなどの特徴を活かして、特徴的な遊具やボール遊び、スポーツ等の機能強化を図ります。
<機能分担・特化>	● 小規模公園については、遊びの機能の多様化を図るため、各公園で遊具遊びや幼児の遊びの機能等を特化し、大きな公園も含めた複数の公園で機能分担を図ります。
<機能転換>	● 近接する公園と機能が重複する公園や、利用者が見られない公園、アクセス条件の悪い公園等では、他の公園へ遊びや休憩の機能を集約し、公園以外の利用を含めた機能転換を検討します。

公園整備方針図



上條校区の現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> 大きな公園は助松公園の1箇所、小規模公園は6箇所存在しますが、助松町の北部では小規模公園の誘致圏外となるエリアがあります。 誘致圏の重複率は高く、すべての小規模公園で50%を超えてます。 各公園の機能をみると、小規模公園ではほぼすべての公園が遊具遊びの機能となっており、同じような公園となっています。 利用状況をみると、近接する公園と遊びの機能が重複している助松町3丁目公園等では、利用者がほとんど見られない状況となっています。 地域内のほぼ全域が旧集落地であり、老人人口の割合が高くなっています。また、助松町周辺には、助松神社や田中本陣跡などの地域資源が点在しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 助松公園については、市内で唯一の地区公園であることから、市域全体からの利用を想定し、多様な施設や環境を活かして、スポーツ・レクリエーション利用や景観形成、多様な遊びの機能を充実させることが求められます。 小規模公園では、遊具遊びの機能が重複しており、機能の整理や分担を図ることが求められます。助松町3丁目公園では近接する公園と機能が重複し、利用者がほとんど見られることから、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、公園の必要性や機能の適切な配置について見直しを行うことが求められます。 小規模公園が存在しない助松町の北部では、老人人口の割合が高いことなどに配慮し、助松神社等による休憩機能等の補完を検討する必要があります。

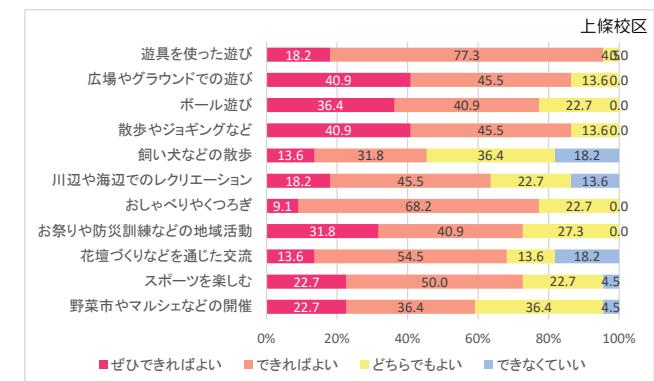
公園機能の配置状況



誘致圏の重複



市民ニーズ (アンケート結果：公園でどのようなことができればよいと思いますか？)



人口構成



上條校区 公園整備方針

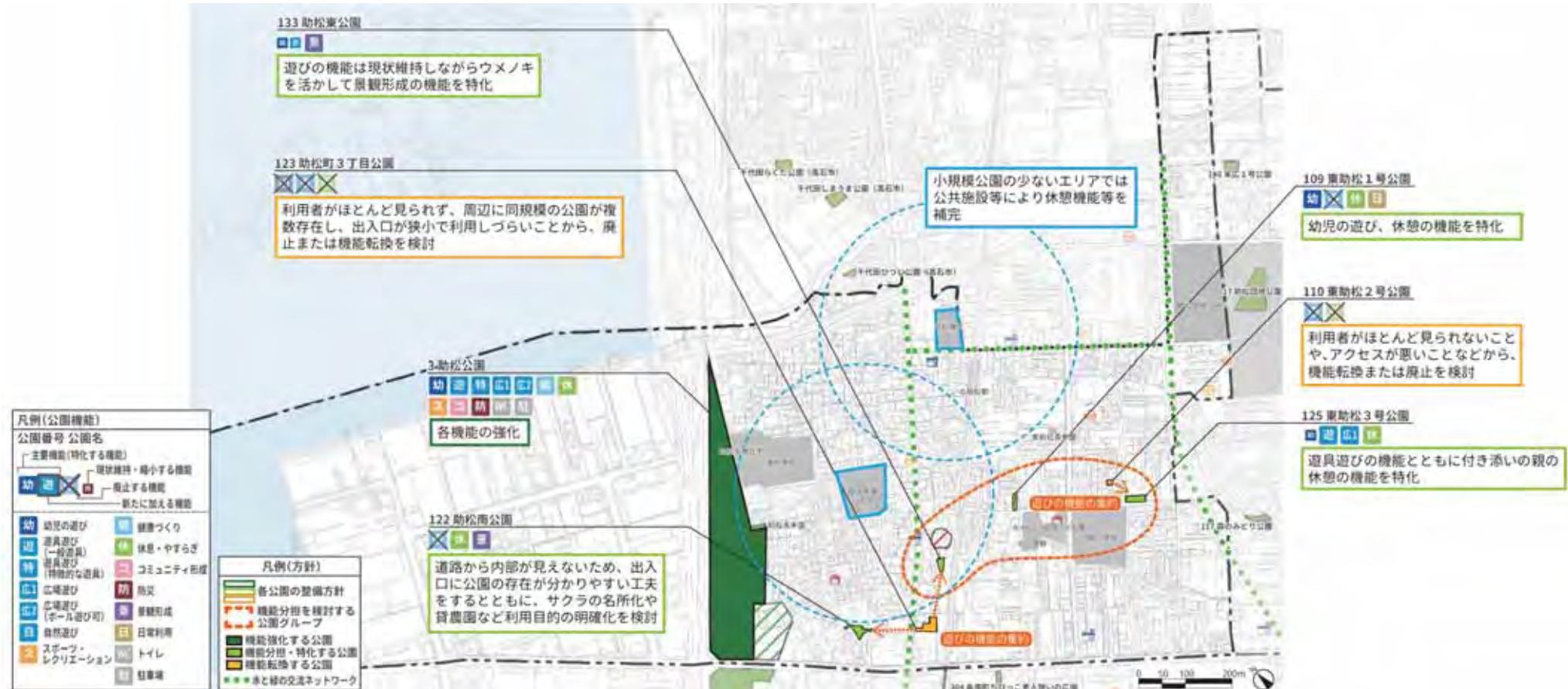
公園整備方針

方針

対象となる公園

<機能強化>	● 大きな公園については、助松公園では市域全体からの利用を想定し、グラウンドやサクラなどの特徴的な植栽、特徴的な遊具やボール遊びができる広場など、多様な環境を活かしてスポーツ・レクリエーション利用や景観形成、多様な遊びの機能の充実を図ります。	助松公園
<機能分担・特化>	● 小規模公園については、遊びの機能の多様化を図るため、各公園で遊具遊びや幼児の遊びの機能等を特化し、これら複数の公園で機能分担を図ります。また、老人人口の割合が高いことから、休憩機能の確保についても配慮します。	東助松1号公園、助松南公園、東助松3号公園、助松東公園
<機能転換>	● 近接する公園と機能が重複する公園や、利用者がほとんど見られない助松町3丁目公園では、他の公園へ遊びや休憩の機能を集約し、公園以外の利用を含めた機能転換を検討します。	東助松2号公園、助松町3丁目公園

公園整備方針図



条東校区の現状と課題

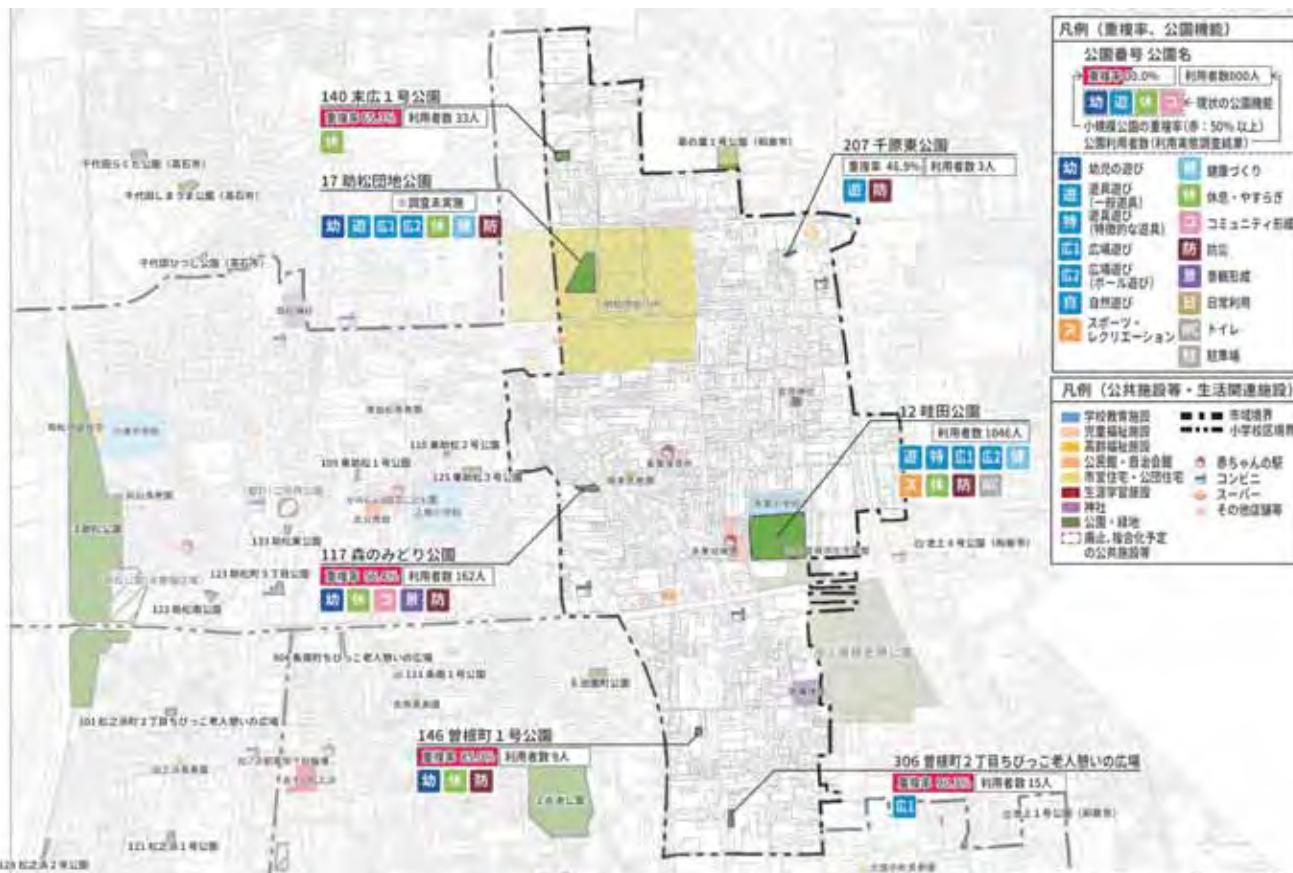
現 状
<ul style="list-style-type: none"> 大きな公園は畦田公園の1箇所、小規模公園は6箇所存在しますが、千原町周辺では小規模公園の誘致圏外となるエリアがみられます。 小規模公園のうち、4箇所で誘致圏の重複率が50%を越えていますが、概ねバランスよく存在しています。 各公園の機能をみると、小規模公園では幼児の遊びや遊具遊びの機能が多くなっています。 利用状況をみると、千原東公園等では、利用者が見られない状況となっています。 地域内のほぼ全域で、老人人口の割合が高くなっています。 千原町周辺には、菅原神社などの歴史・文化的な地域資源が点在しています。

課 題
<ul style="list-style-type: none"> 畦田公園については、立地条件や現状の特性を踏まえ、グラウンドを有することや、小学校や池上曾根弥生学習館、池上曾根史跡公園等と隣接するなどの特徴を活かして、公園の機能を充実させることが求められます。 小規模公園では、各公園の立地特性や現状の機能、公園の特色付けを図ることが求められます。また、千原東公園等では、利用者が見られないことから、合理的かつ適切な維持管理を図る観点から、公園の必要性や機能の適切な配置について見直しを行うことが求められます。 小規模公園が存在しない千原町周辺では、老人人口の割合が高いことなどに配慮し、菅原神社などによる休憩機能等の補完を検討する必要があります。

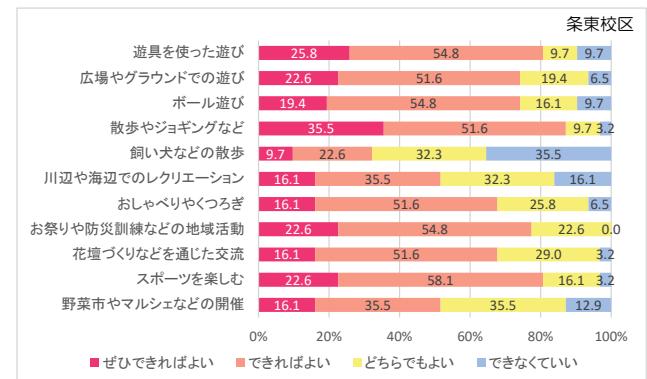
誘致圏の重複



公園機能の配置状況



市民ニーズ (アンケート結果:公園でどのようなことができればよいと思いますか?)



人口構成



条東校区 公園整備方針

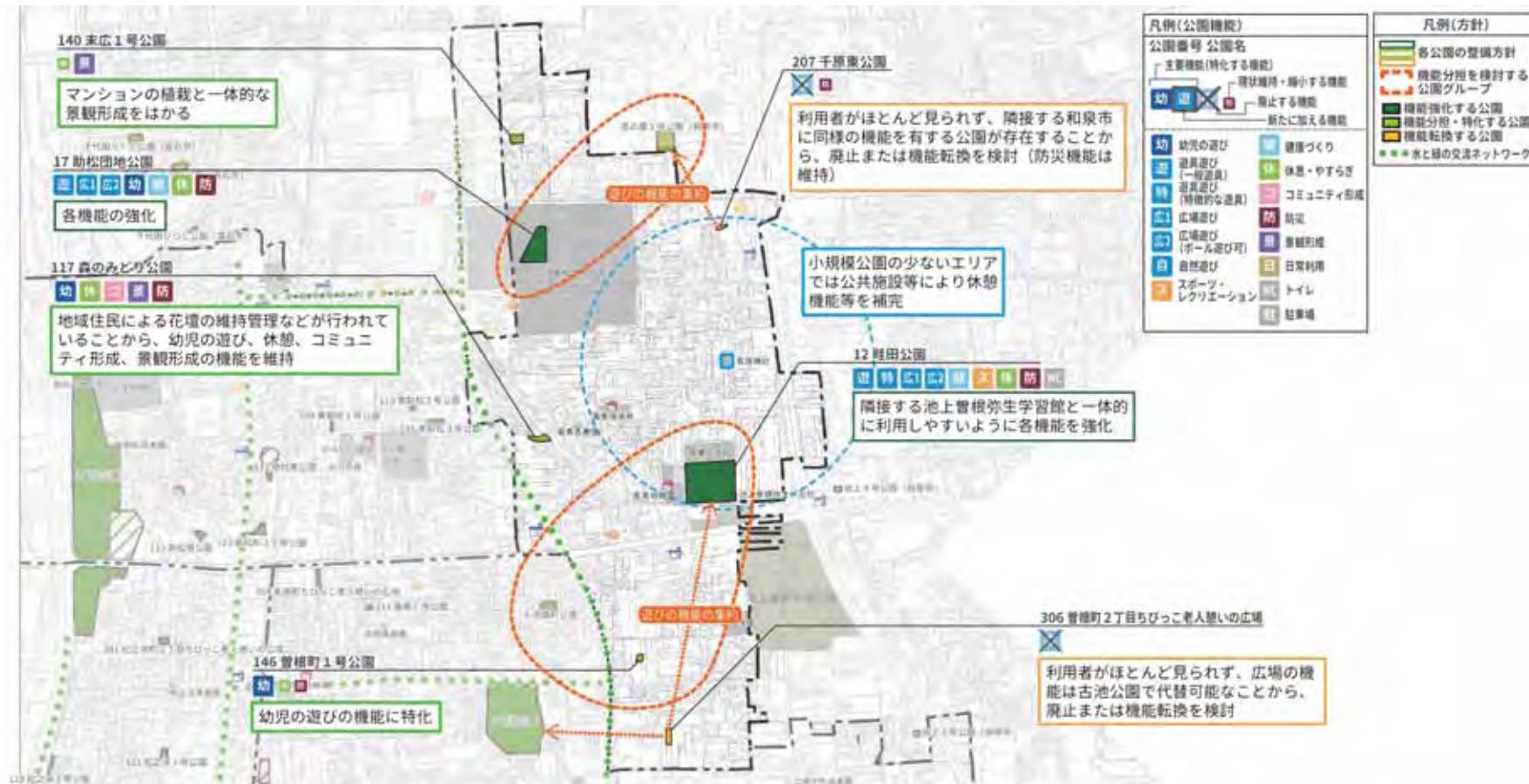
公園整備方針

方針

対象となる公園

<機能強化>	・畠田公園については、グラウンドを有することや、池上曾根弥生学習館や池上曾根史跡公園と隣接するなどの特徴を活かして、これらの施設と一緒に利用できるように、休憩機能や広場遊び、自然遊び等の機能強化を図ります。	畠田公園、助松団地公園
<機能分担・特化>	・小規模公園では、各公園で遊具遊びや幼児の遊びの機能等を特化し、各公園を特色付けます。また、老人人口の割合が高いことから、休憩機能の確保についても配慮します。	末広1号公園、森のみどり公園、曾根町1号公園
<機能転換>	・利用者が見られない千原東公園や曾根町2丁目ちびっこ老人憩いの広場では、隣接する他の地域や他市なども含めた他の公園へ遊びの機能を集約し、公園以外の利用を含めた機能転換を検討します。	千原東公園、曾根町2丁目ちびっこ老人憩いの広場

公園整備方針図



第6章 具体化方策

6-1. 大きな公園の方針

地域別計画を踏まえ、大きな公園の整備方針を示します。地区公園、近隣公園については、基本的な考え方とともに、p63 以降に各公園の整備方針図を示します。大津川緑地、港湾緑地については、大阪府管理の施設であることを考慮し、機能配置の方針について、基本的な考え方のみを示します。

表 22 大きな公園の整備方針

公園名	方針	基本的な考え方
三十合池公園	ボール遊びが自由にできるグラウンド公園	<ul style="list-style-type: none">外周を囲う低木などの植栽を整理し、明るく見通しの良い、安心して利用できる公園を目指します。グラウンドの一般開放や駐車場の導入を検討します。遊びの機能は周辺の公園に集約し、ボール遊びが自由にできるようにグラウンドの一般開放を検討します。
板原公園	わざわざ来たくなる春の花の名所公園	<ul style="list-style-type: none">既存のサクラを活かして、サクラやウメなどの花木を充実し、春の花の名所となる公園を目指す。特に、南北の道路沿いを重点的に整備し、道路を行き交う人々もみどりを楽しめるように、公園の顔となる景観形成を図ります。遠方からでも利用しやすいように、駐輪場や駐車場などの設置を検討します。
東港公園	体を使って思い切り遊べるアスレチック公園	<ul style="list-style-type: none">アスレチック遊具やお城を活かして、運動系の遊びを楽しめる公園を目指します。西側の歩道と公園を一体的に整備し、公園の緑を活かして歩いて気持ちのよい街路空間と木陰の休憩場所を確保します。民間事業者による便益施設の設置運営や駐車場の有効活用など、更なる活用の余地があるスペースや施設の有効活用を図ります。
穴師公園	わくわくできる森遊び、広場遊び、いこいの公園	<ul style="list-style-type: none">樹林地やグラウンドなど、多様な空間を活かして、子ども達がわくわくできる空間を目指します。
豊中公園	社寺林を活かした自然の公園	<ul style="list-style-type: none">泉穴師神社の社寺林として存在する樹林地を保全し、休憩や自然遊びの場としての充実を図ります。
東雲公園	泉大津の顔となるシンボル公園	<ul style="list-style-type: none">公園の周辺に集積する市役所や総合福祉センターなどの各施設が有義的に機能するよう見直しを図ります。サンクンガーデンや水系施設、日本庭園など混在する様々な空間を整理し、植栽や広場等の再配置による軸づくりなど、印象的な景観づくりを図ります。

公園名	方針	基本的な考え方
助松公園	子どもから大人まで楽しめるスポーツパーク	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツ施設に加え、市民ニーズに応じた多様なスポーツ利用の場所としての充実を図ります。 遊具施設やボール遊びができる広場、イベントに活用されている広場など、現状の利用状況に応じたエリアごとの施設や植栽の充実とともに、デッドスペースを活用した利用促進を図ります。 民間事業者による便益施設の設置運営や駐車場の有効活用など、更なる活用の余地があるスペースや施設の有効活用を図ります。
古池公園	まちなかのにぎわいの中心、泉大津のセントラルパーク	<ul style="list-style-type: none"> 公園のシンボルとなっているたこ遊具を中心として、児童の遊び場と幼児の遊び場それぞれを充実させるとともに、大人も安心して見守り、休憩できる公園を目指します。 民間事業者による便益施設の設置運営や駐車場の有効活用、グラウンドの一般開放など、更なる活用の余地があるスペースや施設の有効活用を図ります。
畠田公園	遊びの中で学べる学習公園	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する小学校、幼稚園、池上曾根弥生学習館、池上曾根史跡公園などの各施設が有義的に機能するよう見直しを図ります。 子どもの学びにつながる遊具の充実や、池上曾根弥生学習館との一体的な利用など、「学習」をテーマとした公園づくりを目指します。

表 23 大津川緑地および港湾緑地の機能配置の方針

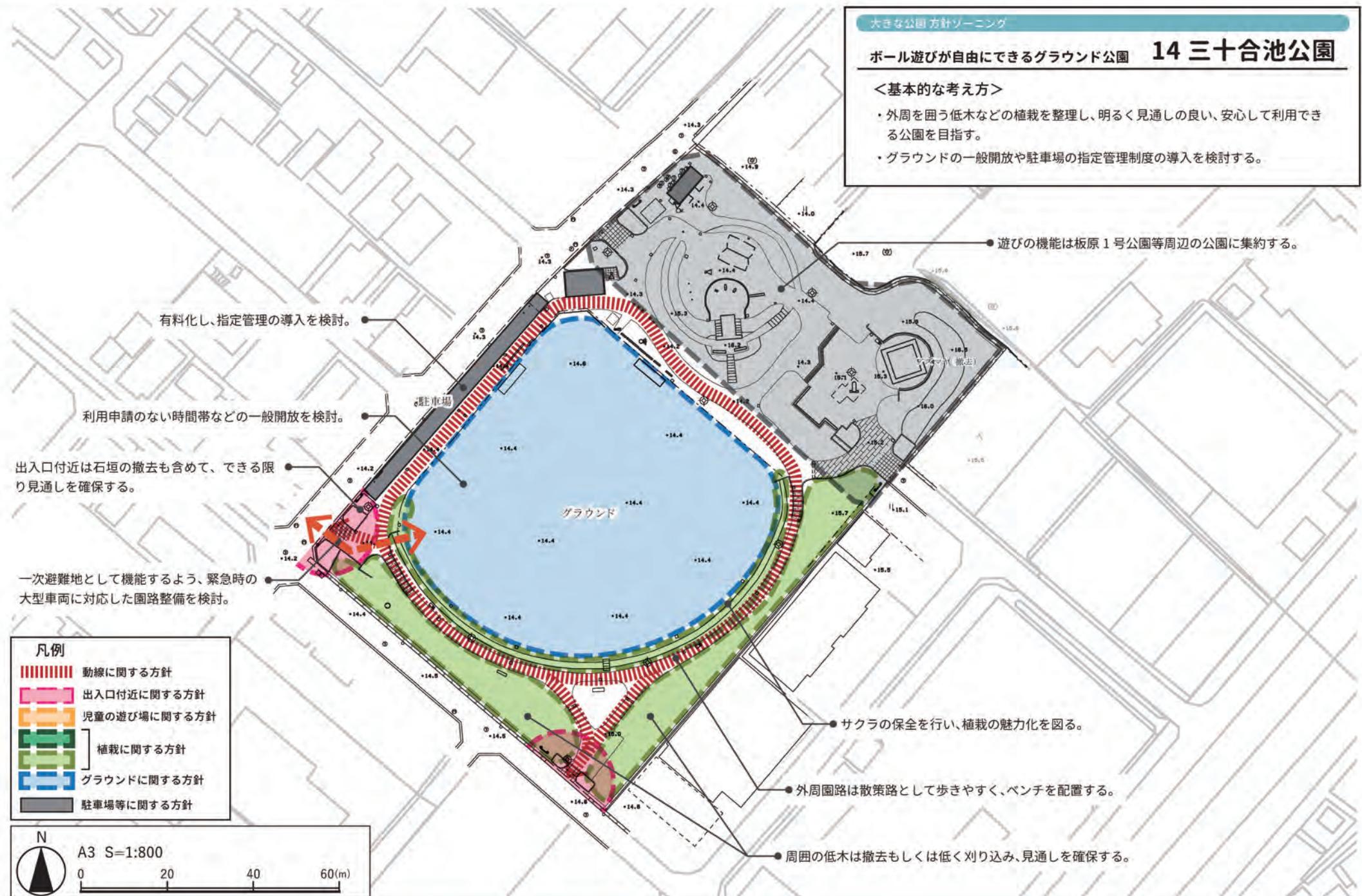
公園名	基本的な考え方
大津川緑地	<ul style="list-style-type: none"> 広がりのある河川敷の空間を活かして、ボール遊びができる広場の確保や、ジョギングやウォーキングなどのスポーツや健康づくりの場としての機能の充実を図ります。 大津川の水辺に触れられる親水空間を活かして、自然観察など、自然とふれあえる公園づくりを目指します。
港湾緑地	<ul style="list-style-type: none"> なぎさ公園をはじめ、海岸線に接する緑地では、海への眺望を楽しめる空間づくりを目指します。 小松緑道や汐見緑道では、散歩やウォーキングなどを楽しめるように、歩きやすい環境づくりを図ります。 中央緑地など、グラウンドやスポーツ施設を有する緑地では、市街地内では限られている多様なスポーツ利用に特化することや、ウォーキングなどの際の休憩場所として、機能の充実を図ります。 多目的広場では、野外コンサート等の大規模イベント会場等、市内外からの利用者を想定した利活用の促進を図ります。

大きな公園 方針ゾーニング

14 三十合池公園

<基本的な考え方>

- ・外周を囲う低木などの植栽を整理し、明るく見通しの良い、安心して利用できる公園を目指す。
- ・グラウンドの一般開放や駐車場の指定管理制度の導入を検討する。



15 板原公園

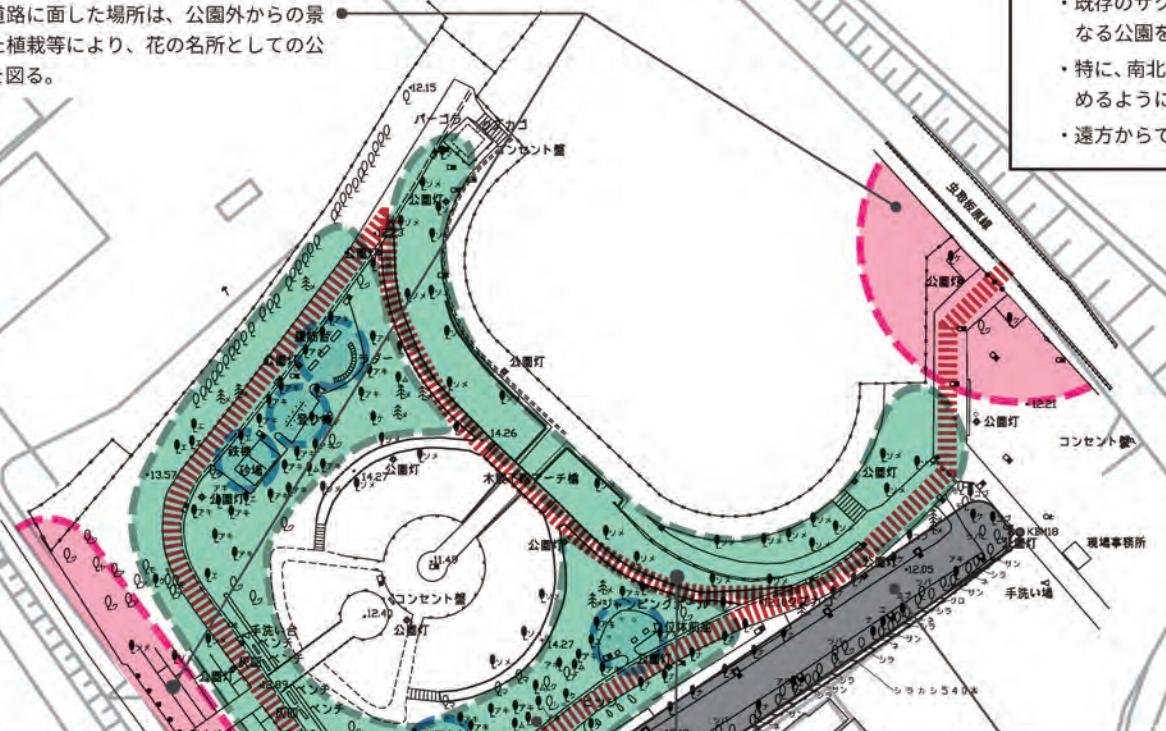
大きな公園 方針ゾーニング

わざわざ來たくなる春の花の名所公園

<基本的な考え方>

- 既存のサクラを活かして、サクラやウメなどの花木を充実し、春の花の名所となる公園を目指す。
- 特に、南北の道路沿いを重点的に整備し、道路を行き交う人々もみどりを楽しめるように、公園の顔となる景観形成を図る。
- 遠方からでも利用しやすいように、駐輪場や駐車場などの設置を検討する。

出入口周辺や道路に面した場所は、公園外からの景観にも配慮した植栽等により、花の名所としての公園の顔づくりを図る。



凡例

- 動線に関する方針
- 出入口付近に関する方針
- 植栽に関する方針
- 遊具に関する方針
- 駐車場等に関する方針

N

A3 S=1:800

0 20 40 60(m)

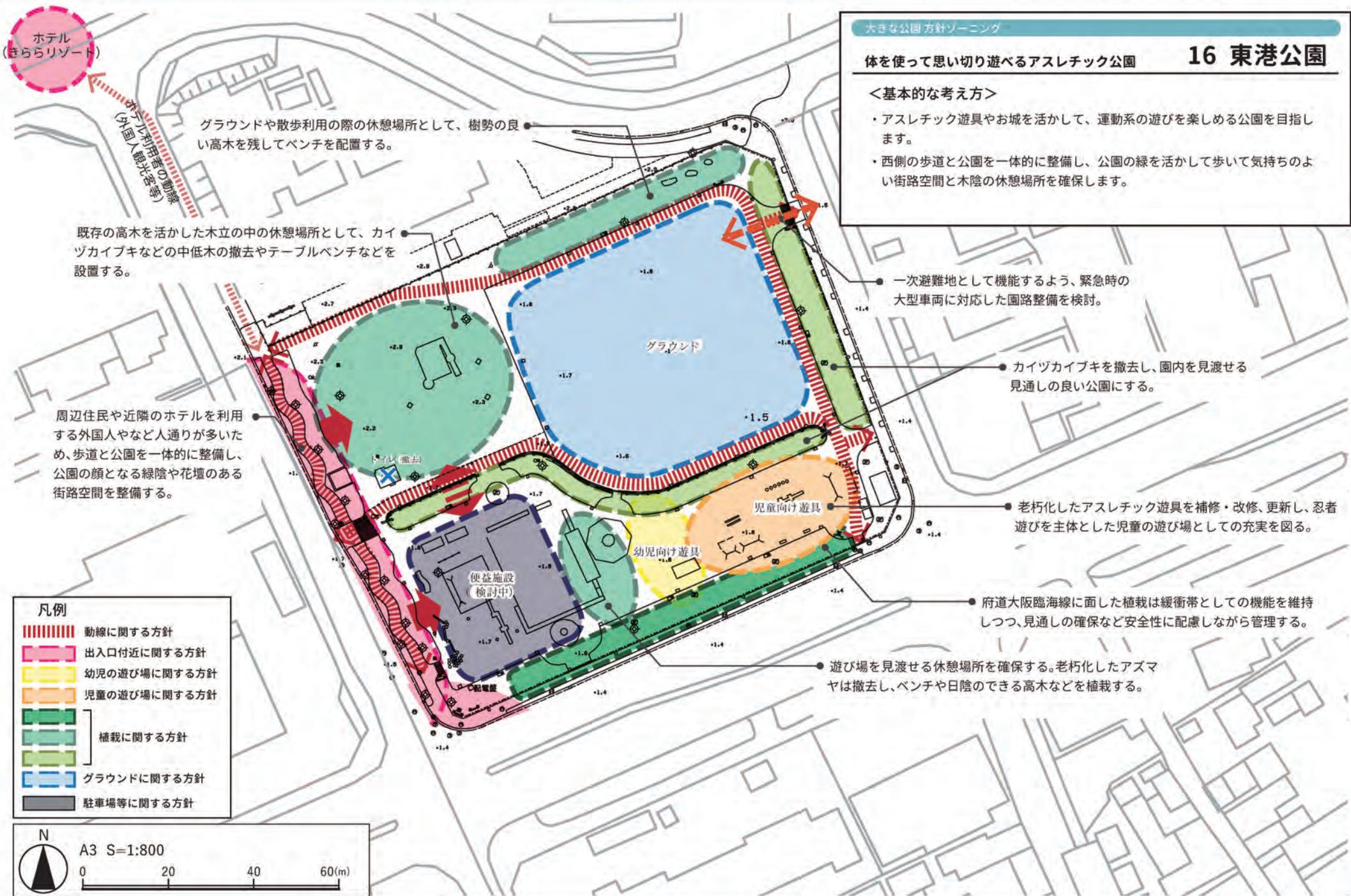
16 東港公園

大きな公園 方針ゾーニング

体を使って思い切り遊べるアスレチック公園

<基本的な考え方>

- ・アスレチック遊具やお城を活かして、運動系の遊びを楽しめる公園を目指します。
- ・西側の歩道と公園を一体的に整備し、公園の緑を活かして歩いて気持ちのよい街路空間と木陰の休憩場所を確保します。



穴師公園 リニューアル マスタープラン

利活用空間（サークル）

- 小ひろば空間
- あそび空間
- いこい空間

★ 学童用遊具
☆ 幼児用遊具



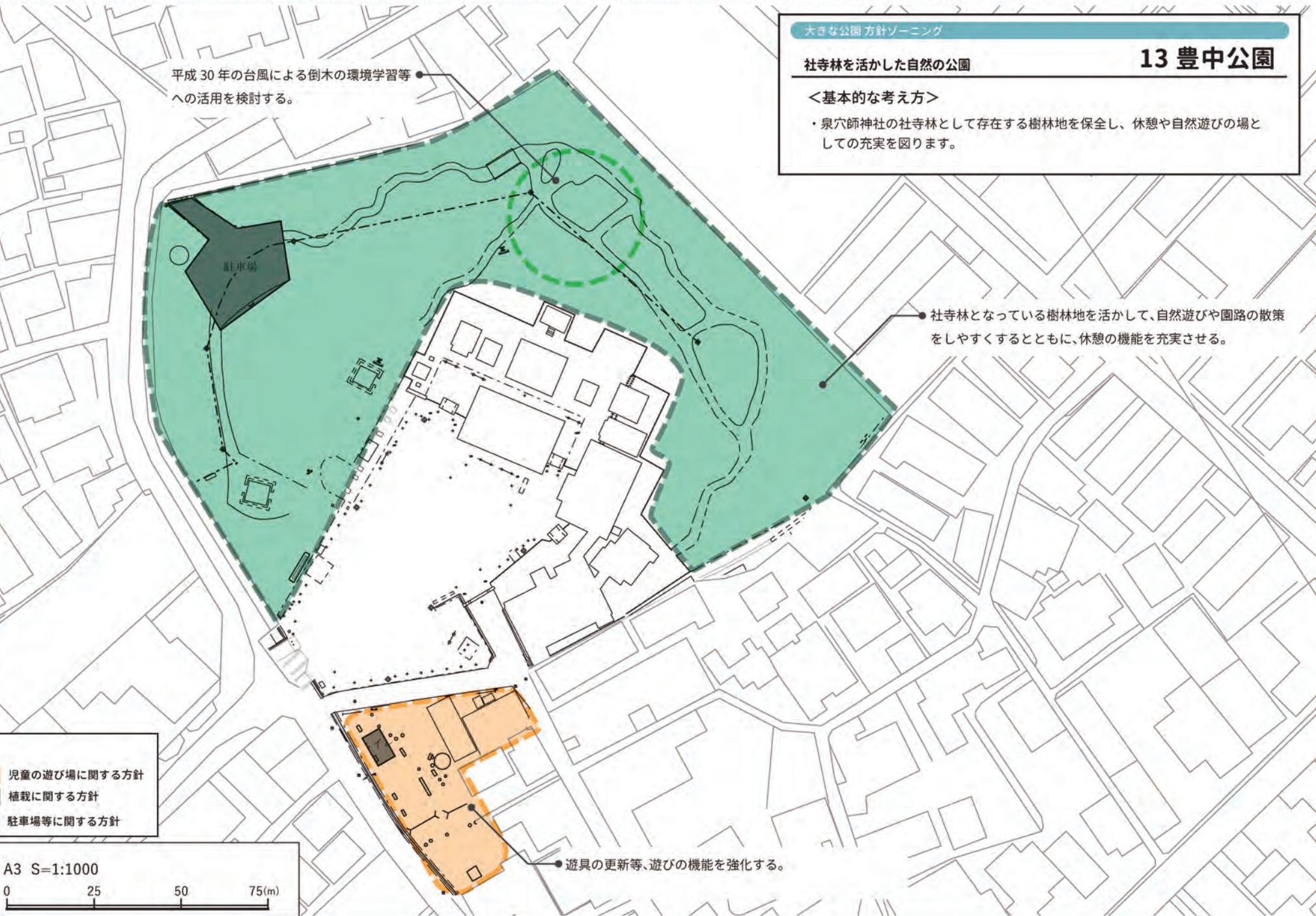
大きな公園 方針ゾーニング

わくわくする森遊び、広場遊び、いこいの公園

1 穴師公園

<基本的な考え方>

・樹林地やグラウンドなど、多様な空間を活かして、子ども達がわくわくできる空間を目指します。



大きな公園 方針ゾーニング

11 東雲公園

市役所の正面玄関へと続くメイン軸として
印象的な景観形成を図る。

市役所等の範囲

総合福祉センター

市役所

グラウンド

児童用遊具

凡例

- 動線に関する方針
- 出入口付近に関する方針
- 児童の遊び場に関する方針
- 植栽に関する方針
- グラウンドに関する方針
- 駐車場等に関する方針



A3 S=1:1000

0

40

80(m)

泉大津の顔となるシンボル公園

＜基本的な考え方＞

- ・公園の周辺に集積する市役所や総合福祉センターなどの各施設が有義的に機能するよう見直しを図ります。
- ・サンクンガーデンや水系施設、日本庭園など混在する様々な空間を整理し、植栽や広場等の再配置による軸づくりなど、印象的な景観づくりを図ります。
- ・周辺には小規模公園がほとんど存在しないことなどから、遊具遊びの機能や、ボール遊びができるグラウンドの機能は維持します。

●周辺にボールあそびのできる大きな広場を有する公園がないため、グラウンドはボールあそびのできる広場として残す。

●植栽や水景施設などを整理し、市役所前の公園としてふさわしい印象的な景観づくりを図る。

●遊具や休憩施設は維持保全し、遊具遊びや休憩機能を確保する。

大きな公園 方針リーニング

3 助松公園

子どもから大人まで楽しめるスポーツパーク

<基本的な考え方>

- 既存のスポーツ施設に加え、市民ニーズに応じた多様なスポーツ利用の場所としての充実を図る。
- 遊具施設やボール遊びのできる広場、イベントに活用されている広場など、現状の利用状況に応じたエリアごとの施設や植栽の充実とともに、デッドスペースを活用した利用促進を図る。

サクラの補植など、散歩などに楽しめるサクラの小路として植栽の充実を図る。

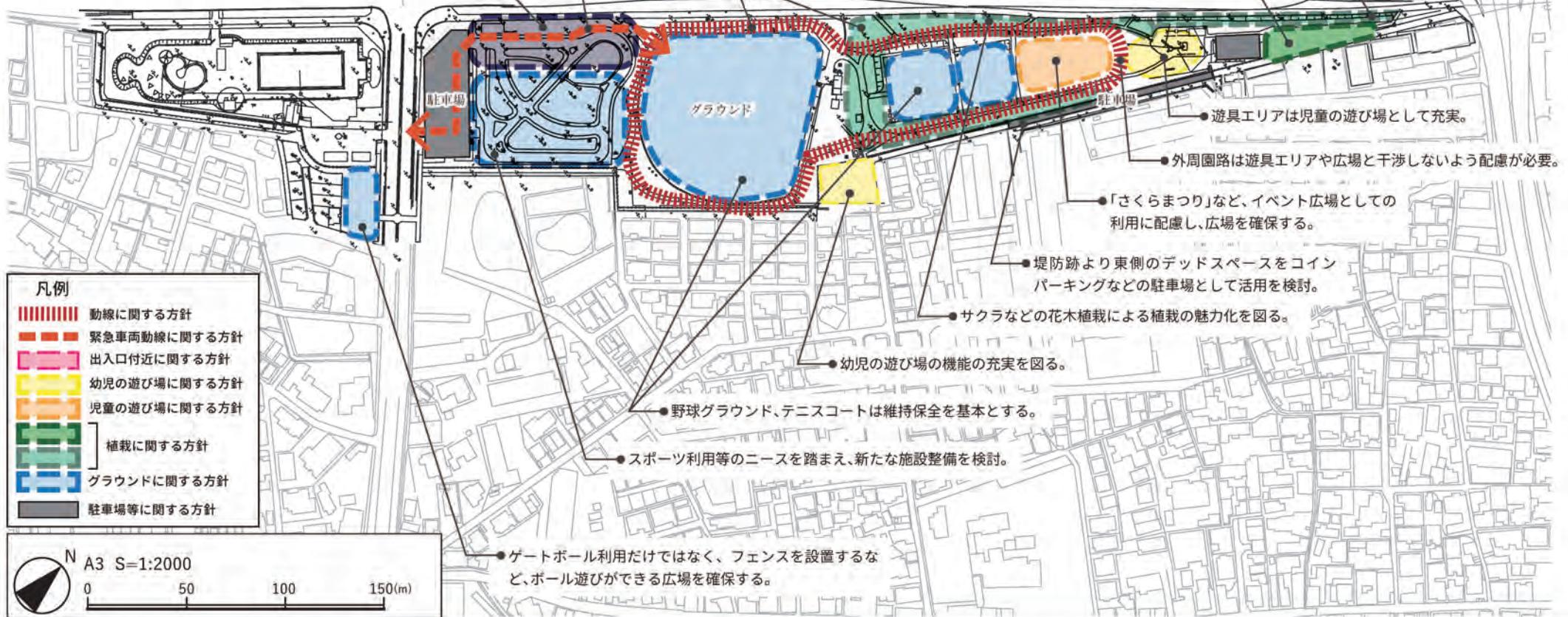
外周園路をウォーキングやジョギングコースとして整備。距離標の設置や走りやすい舗装の整備を検討する。

利便施設を誘致する場合は、緊急車両の動線についての検討が必要。

民間事業者による利便施設誘致の可能性がある。事業内容等により面積規模を確認し、ゾーニングの検討が必要。

歩道側へ土砂流出している築山を撤去し、公園側の広場を広げ見通しを確保することで、明るい印象にする。

会館裏のスペースは、市民農園やその利用者のための休憩・交流場所等としての活用を検討する。ただし、日当たりなど、可能性の検討が必要。



大きな公園 方針ソーニング

まちなかにぎわいの中心、泉大津のセントラルパーク

2 古池公園

<基本的な考え方>

- ・公園のシンボルとなっているたこ遊具を中心として、児童の遊び場と幼児の遊び場それぞれを充実させるとともに、大人も安心して見守り、休憩できる公園を目指す。
- ・民間事業者による便益施設の設置運営や駐車場の有効活用、グラウンド的一般開放など、更なる活用の余地があるスペースや施設の有効活用を図る。



12 畦田公園

大きな公園方針ゾーニング

遊びの中で学べる学習公園

<基本的な考え方>

- 隣接する小学校、幼稚園、池上曾根弥生学習館、池上曾根史跡公園などの各施設が有義的に機能するよう見直しを図ります。
- 子どもの学びにつながる遊具の充実や、池上曾根弥生学習館との一体的な利用など、「学習」をテーマとした公園づくりを目指します。
- 隣接する小学校や幼稚園との連携に配慮した子どもの遊び場や休憩場所などを確保する。

●飛行機型のコンビネーション遊具など特徴的な遊具は補修・改修により維持保全する。学習をテーマとした遊具や施設（日時計、泥遊び、発掘遊び、など）を配置する。



【学習をテーマとした遊具等のモチーフ】



【木陰の屋外学習スペースのイメージ】



【イベントの様子(弥生学習館ふれあいまつり)】

凡例

- | | |
|-------|--------------|
| ■■■■■ | 動線に関する方針 |
| ■■■■■ | 緊急車両動線に関する方針 |
| ■■■■■ | 出入口付近に関する方針 |
| ■■■■■ | 幼児の遊び場に関する方針 |
| ■■■■■ | 児童の遊び場に関する方針 |
| ■■■■■ | 植栽に関する方針 |
| ■■■■■ | グラウンドに関する方針 |
| ■■■■■ | 駐車場等に関する方針 |



N A3 S=1:800

0 20 40 60(m)



6－2．小規模公園の方針

公園整備方針に示した小規模公園の機能の配置方針に基づく公園整備の実施に向けた課題や方針について、公園ごとにシートとしてまとめました。

各公園のシートは、資料編としてまとめました。

6－3．整備スケジュールおよび概算費用

公園整備マスタープランに基づく公園の整備は、中長期的な視野での優先順位を踏まえて効果的・効率的に進めるため、大きな公園については概算費用を算出し、これを踏まえて計画的に整備を進めるための整備スケジュールを示します。

(1) 算出方法の検討

各公園の整備範囲面積に対して、整備費の m^2 単価をかけて概算工事費の算出を行います。整備単価については、2018年度に実施設計を行った穴師公園遊具エリアおよび上之町公園の概算工事費金額を割り戻した値の平均値を採用することとします。

【参考値】

①穴師公園遊具エリア概算工事費（直工）	：	8,300円 / m^2
うち撤去関連費用	：	800円 / m^2 (①')
②上之町公園概算工事費（直工）	：	14,000円 / m^2
うち撤去関連費用	：	900円 / m^2 (②')

【整備範囲の単価の設定】

$$\text{直接工事費} \quad (①+②) / 2 = ③11,150\text{円} / m^2$$

$$\text{総工費} \quad \text{経費率 } 70\% / \text{消費税 } 10\% \text{として } ③ \times 1.7 \times 1.1 = 20,850\text{円} / m^2$$

⇒ 整備範囲の整備単価（総工費）を21,000円 / m^2 として算出する。

※撤去関連費用のみを計上する場合の単価

⇒ ①' および②' を参考として 1,000円 / m^2 とする

(2) 対象公園の整備面積および概算工事費

以上の方で算出した対象公園の概算工事費は以下のとおりです。

表 24 対象公園の概算工事費

	整備面積 (m ²)	撤去整備 (新設なし) 面積 (m ²)	概算工事費 (千円)	内 訳	
				遊具更新 (長寿命化予算)	遊具以外
三十合池公園	3,100	3,800	68,900	9,245	59,655
板原公園	9,000	—	189,000	5,920	183,080
東港公園	6,900	—	144,900	10,188	134,712
豊中公園	8,910	—	187,110	4,866	182,244
東雲公園	10,400	—	218,400	10,962	207,438
助松公園	30,400	—	638,400	1,051	637,349
古池公園	11,320	—	237,720	22,823	214,897
畠田公園	3,500	—	73,500	21,763	51,737

- ・内訳の遊具更新（長寿命化予算）は泉大津市公園施設長寿命化計画の公園別概算費用合計の値を使用（点検費用および過年度実施分は除く）

(3) 整備スケジュール

各公園の整備スケジュールは、以下のとおり進める予定です。

なお、今後の予定については、各公園の整備状況および関連計画に基づく事業等の進捗状況も踏まえながら、その都度見直しを図ることとします。

表 25 各公園の整備スケジュール（工事予定）

公園名	H31(R1) 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7以降 2025以降
三十合池公園		駐車場有料化					
板原1号公園			■				
東港公園						利便施設誘致	■
上之町公園	■						
穴師公園		■	■	■	■	■	
豊中公園						■	■
豊中北公園			はりねずみ遊具改修	■	■	■	
東雲公園							■
(仮称)小松公園	R1.2月 都市計画決定		■				
助松公園	野球場改修工事	4月 駐車場有料化			助松歩道橋撤去工事		利便施設誘致
古池公園						たこ遊具改修	
畠田公園							

泉大津市公園整備マスタープラン

令和元年(2019年) 7月

発行/泉大津市都市政策部都市づくり政策課

住所 : 〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

TEL : (0725) 33-1131 FAX : (0725) 22-6040

